

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|-----|--------------|--------------------------|--|------------------------|-----------------------|---|-------------------|---|-----|
| 一 小 | 1 | H28 | 打越村島商店前 | 見通しが悪い。 | 荒尾駅市屋線 | 荒尾市 | 【市】路線誘導のためのレーン、停止指導線を2コース(H28) | 荒尾市 | 【市】路線誘導のためのレーン、停止指導線を2コース対応済 | ○ |
| | 2 | H29 | 藤岡商店～打越村島商店 | 道路が狭い。 | 荒尾駅市屋線 | 荒尾市 | 【市土木】外側線や減速マーク等の路面標示を検討(H30) | 荒尾市 | 【市土木】外側線や減速マーク等の路面標示を検討 | ○ |
| | 3 | H29 | 打越郵便局付近交差点 | 信号機がない。 見通しが悪い。 | 国道389号(市道交差) 大牟田荒尾線 | 熊本県 荒尾市 | 【県】国道389号バイパスがH29.6.14開通し、旧道となる箇所。H30に市道引継のため区画線を検討 【市】「止まれ」の路面標示あり 【PTA】先生・保護者・地域の方で交通安全指導 | 熊本県 荒尾市 PTA | 【県】国道389号バイパスがH29.6.14開通し、旧道となる箇所。H30に市道引継のため舗装及び区画線の工事を現在実施中 | ○ |
| | 4 | H29 | 国道208号～一 小 | 見通しが悪い。 | 上磯新町線 | 荒尾市 | 【市】外側線にて対応済 【PTA】先生・保護者・地域の方で交通安全指導 | 荒尾市 PTA | | ○ |
| | 5 | H30 | 上小路交差点 | 変則五叉路の交差点となっており、横断する際、2つの道路を横断することになるが、歩行者用信号がなく、児童が横断する際、判断が難しい。 | 荒尾宮内線 | 荒尾市 | 【市P連】学校では以前から、当該力所を通学路として使う児童に対し、変則五叉路で二つの道路を横断しなければいけない交差点の北側は通らず、南側の一本の道路だけを横断するよう指導している。また毎日、地域住民の方や教職員が当該力所に立ち、児童が道路を横断する際は通行車両に停止を求めたり、交通量が多い時は児童たちに、しばらく待つよう指示している。 【警察】歩行者用信号設置済み。 | 警察 | 【市P連】学校では以前から、当該力所を通学路として使う児童に対し、変則五叉路で二つの道路を横断しなければいけない交差点の北側は通らず、南側の一本の道路だけを横断するよう指導している。また毎日、地域住民の方や教職員が当該箇所立ち、児童が道路を横断する際は通行車両に停止を求めたり、交通量が多い時は児童たちに、しばらく待つよう指示している。 【警察】歩行者用信号設置済み。 | ○ |
| | 6 | H30 | 一 小正門前 | 見通しの悪い三叉路であり、車の通りも多い。児童送迎の保護者の車や学童保育の車など、学校へ乗り入れる車も多く、正門付近が混雑することもある。横断歩道付近で児童が待機する場所もなく、事故が心配される | 上磯新町線 | 荒尾市 | 【市P連】正門付近の車の混雑を緩和するため、9月に学校長とPTA会長の連名の文書をすべての保護者に配布し、不要不急の場合を除き、児童を車で送迎することがないよう注意を呼びかけた。正門前では普段から登下校時に教職員が旗を持ち、児童たちが安全に横断できるよう、車に停車を求めめるなどの対応をとる。 【市土木】交差点付近に路面標示を検討。 | 荒尾市 | 【市P連】正門付近の車の混雑を緩和するため、9月に学校長とPTA会長の連名の文書をすべての保護者に配布し、不要不急の場合を除き、児童を車で送迎することがないよう注意を呼びかけた。正門前では普段から登下校時に教職員が旗を持ち、児童たちが安全に横断できるよう、車に停車を求めめるなどの対応をとる。 【市土木】横断歩道の注意表示と横断歩道の引き直しが行われており明瞭になっている【R3済み】 | ○ |
| | 7 | R1 | 普源寺・消防団10分団2部格納庫東側交差点 | カーブミラーは設置されているが、信号のない見通しの悪い交差点である。道幅も狭く、通り抜けの道路になっており、交通量も多い。交差点の角に商店もあり | 荒尾駅市屋線 | 荒尾市 | 【市土木】カーブミラー、交差点マーク、外側線及び路面標示(速度落とせ)設置済みのため、学校等での交通安全指導をお願いしたい。 【警察】見通しが悪い交差点の通行方法について、歩行者・運転者ともに交通安全教育を強化する。 | 荒尾市 | 【市土木】カーブミラー、交差点マーク、外側線及び路面標示(速度落とせ)設置済みのため、学校等での交通安全指導をお願いしたい。 【警察】見通しが悪い交差点の通行方法について、歩行者・運転者ともに交通安全教育を強化する。 | ○ |
| | 8 | R2 | 荒尾332番地1先交差点(市屋ガード北) | 信号機のない横断歩道であるため、児童の横断が危険である。横断歩道付近のカラー化を行い、自動車等のドライバーに横断歩道の存在を事前に認識してもらいたい。 | 国道389号線 | 熊本県 | 【県】横断歩道付近の色彩化を行う。 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化を実施(R2) | ○ |
| | 9 | R3 | 打越公民館(荒尾1097-4)付近 | 一 小正門前から打越公民館方面に下る道路でカーブが多く、見通しも悪く危険である。カーブミラー等の設置が望まれる。 | 上磯新町線 | 荒尾市 | 【市土木】カーブミラーの設置は道路幅員が狭くなり、危険性が増すため、道路標示で対策する。 | 荒尾市 | 【市土木】R4年度予算で実施済み。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 | ○ |
| | 10 | R3 | 打越村島商店前(荒尾902-4付近)五差路交差点 | 変則的な交差点であるうえに見通しもかなり悪い。朝夕の登下校時は、自動車の交通量も多く危険である。横断歩道・信号機を設置してもらいたい。併せて、スクールゾーンの設置(登下校時の車両通行時間帯規制)も検討してもらいたい。 | 荒尾駅市屋線 | 荒尾市 | 【市土木】カーブミラー設置済み。 【警察】信号機、横断歩道は歩行者の安全な待機場所がなく、車両の通行量も少ないことから設置できない。通行禁止の交通規制は可能であるが、まずは不利益を受ける沿線住民に対し、荒尾市から同意取得を働きかけ、合意形成を得た後、交通規制の実施を検討する。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。また、交通規制の実施に必要な沿線住民からの同意取得については、地域の状況を確認のうえ今後検討を行う。 | 警察 市教委 | 【警察】通行禁止規制については、合意形成が得られれば検討を実施する予定。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。交通規制の実施に必要な沿線住民からの同意取得については、学校運営協議会の中で検討を行ってもらう。 | ○ |
| | 11 | R5 | セブンイレブン荒尾本村店(荒尾2036-1)付近 | 交通量が多いが道路が狭く、通学する児童と走行する自動車が接触する危険性がある。歩道を設置してもらいたい。すぐに対応が難しい場合は、歩行者が通行する部分のカラー舗装等の対応をお願いしたい。 | 本村運動公園線 | 荒尾市 | 【市土木】通学路の変更を優先 【市教委】通学路を変更することを学校に依頼する。 | 荒尾市 市教委 | 【市土木】通学路の変更を優先 【市教委】通学路を変更することを学校に依頼する。 | ○ |
| 1 | H27 | 市道西原桜町線 西原踏切 | 幅員が狭く、歩道の無い踏切 | 西原桜町線 | 荒尾市 | 【市土木】H30年度現在工事中(歩道整備) | 荒尾市 PTA | 【市土木】R1年度完了(歩道整備) | ○ | |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|----|----|-----|--|---|---------|-------|--|------------------|--|-----|
| | 2 | H27 | 国道389号 大島三丁目交差点 | 歩道未整備 | 国道389号 | 熊本県 | 【県】事業継続中(歩道整備) | 熊本県 PTA | 【県】R2で事業休止 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | ○ |
| | 3 | H27 | 万田郵便局～マミーズ | 道が狭く、歩道がない。抜け道として交通量は多い。 | 太郎丸八反田線 | 荒尾市 | 舗装打替え予定 見守り隊と保護者にて指導 | 荒尾市 PTA | 【市】対策済(H29.4) 舗装工事後に、車の減速を促すため、新規で両側線を設置した。また、横断時の安全確保のため、横断歩道の隅にポストコーンを設置した。 | ○ |
| | 4 | H27 | 企業支援センター交差点 | 見通しが悪い。白線が薄くなっている。 | 西原町3号線 | 荒尾市 | 横断歩道補修 白線の復旧 見守り隊と保護者にて指導 | 警察 荒尾市 PTA | 【警察】横断歩道補修済。 【PTA】見守り隊による指導。 | ○ |
| | 5 | H27 | 荒尾郵便局出入口 | 交通量が多い | 大牟田荒尾線 | 熊本県 | 【県】注意発起のラバーポールを設置済(H29)。今後区画線の整備予定。 【PTA】見守り補助を活用し、周辺を登下校指導。毎月輪番制で見守り隊が付近を指導(済) | 熊本県 PTA | 【県】区画線の再設置(R1) 【PTA】見守り補助を活用し、周辺を登下校指導。毎月輪番制で見守り隊が付近を指導(済) | ○ |
| | 6 | H28 | マミーズ原万田前十字路 | 道が細く人通りが少ない。 | 西原桜町線 | 荒尾市 | 【市土木】路面標示(H28) | 荒尾市 | 【市土木】路面標示済(停止指導線の設置) | ○ |
| | 7 | H29 | 踏切横焼き鳥だるま前～校門 | 朝の登校時間の交通量が多く、速度も速い。 | 志振久保線 | 荒尾市 | 【学校】登下校時の車での送り迎えを特別な事情のない限り、旧二小敷地に保護者に依頼することで交通量の減少に努めている。保護者に減速して通行するように依頼している。 【PTA】踏切手前と正門で、該当道路が見渡せるような配置で見守り隊が指導。29年度より正門からの車の乗り入れを制限したため車両も減少 | 学校・PTA | | ○ |
| | 8 | H29 | 原万田マミーズ付近 空き家 | 今にも崩れ落ちそうで危険 | | | 市建築住宅課空家対策推進室に報告。学校へ通学路変更を依頼済 | | | ○ |
| | 9 | H29 | 市道万田田添線 堤池・新堤池付近 | 道幅が狭く、見通しの悪いカーブが複数ある。交通量も多く、速度も速い。 | 万田田添線 | 荒尾市 | 【市土木】道路拡幅及び歩道整備(H30進行中) | 荒尾市 | 【市土木】道路拡幅及び歩道整備(R6継続中) | |
| | 10 | H30 | 万田踏切付近 | 朝の登校時間中に、荒尾郵便局方面から通学や通勤の自転車が通る。自転車は、横断歩道がない道路をそのまま横切り、線路沿いに南下する。停止線が無く、自転車と児童が接触する恐れがある。 | 志振割山線 | 荒尾市 | 【市P連】保護者見守り隊で立ち対応。 【市土木】路面標示(停止指導線)の設置を検討。(H30対応予定) | 荒尾市 | 【市P連】保護者見守り隊で立ち対応。 【市土木】路面標示(停止指導線)の設置を検討。(H30対応予定) | ○ |
| | 11 | R1 | 西原町3丁目パチンコマルハン前の五叉路交差点 風の社～九州労働金庫の横断歩道 | 横断歩道が長く、歩行者信号が青の時間が20秒、点滅5秒で赤になる。小学生低学年の足では渡り切れない。特に、集団登校班での横断は、走っても間に合わない時があり、とても危険である。歩行者信号の青の時間が長くする必要があるのである。 | 大牟田荒尾線 | 熊本県 | 【警察】当署の交番連絡協議会でも学校側からの申し出があり、近日中に現場調査を実施のうえ、歩行者用信号機の信号現示の秒数調整を検討予定。 | 警察 | 【警察】当署の交番連絡協議会でも学校側からの申し出があり、現場調査を実施のうえ、歩行者用信号機の信号現示の秒数を調整済み。 | ○ |
| | 12 | R2 | 国道208号線と荒尾南関線の交差点(万田交差点) | 歩行者が信号待ちをする場所に、ガードレールやポールがあれば自動車に注意喚起ができ、安心して横断歩道を渡ることができる。また、国道を多くの児童が登下校で横断し、国道の青信号が長いこともあり、信号待ちする時間も長いので、その待ち時間が心配である。 | 国道208号線 | 国土交通省 | ガードレールの設置を検討する。 | 国土交通省 | 【国】令和3年度防止柵設置を実施。 | ○ |
| | 13 | R2 | 大正町1丁目2-3 南東側交差点 | 信号機のない横断歩道であるため、児童の横断が危険である。横断歩道付近のカラー化を行い、自動車等のドライバーに横断歩道の存在を事前に認識してもらいたい。 | 大牟田荒尾線 | 熊本県 | 【県】横断歩道付近の色彩化を行う。 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化を実施(R2) | ○ |
| | 14 | R2 | 大正町1丁目6-13 第一生命前 | 信号機のない横断歩道であるため、児童の横断が危険である。横断歩道付近のカラー化を行い、自動車等のドライバーに横断歩道の存在を事前に認識してもらいたい。 | 大牟田荒尾線 | 熊本県 | 【県】横断歩道付近の色彩化を行う。 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化を実施(R2) | ○ |
| | 15 | R3 | 万田郵便局からユー・マートクナガまでの狭い道路 | 平成29年4月の舗装工事後に、新規で料外側線と横断歩道の隅にポストコーンを設置してある。しかし、30km/h規制区域ではあるが、規制速度を示す表示は区間の中間に1カ所しかない。そのため、朝夕の通勤時に国道208号線の抜け道としてスピードを出して走行する自動車が多く、危険である。区間の両入口に速度標識の設置と路面への速度表示をしたり、ふれあいタウン入口にある横断歩道と其の手前をカラー舗装にしたりして、法定速度遵守や歩行者への注意喚起をする必要がある。また、万田郵便局付近の変則四差路は見通しが特に悪く危険である。 | 太郎丸八反田線 | 荒尾市 | 【市土木】路面標示設置済み。 【警察】南方から進行する車両に対する速度標識については、視認性を改善。同路線については、定期的な速度違反取り締まりも実施している。 【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い見守りを行う。 | 荒尾市 警察 市P連 | 【市土木】路面標示設置済み。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】南方から進行する車両に対する速度標識については、視認性を改善。同路線については、定期的な速度違反取り締まりを継続実施中。 【市P連】継続し、保護者、児童への期間箇所の周知を行い、見守りを行う。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|----|----|--------------------------|--|---|------------|---|-------------------------|--|-----|
| 万田小 | 16 | R3 | 有明プラザ(国道208号線側出入口荒尾側2箇所) | 有明プラザの敷地から国道208号線への出入り口が3カ所ある。特に荒尾側の2カ所は、歩道を通行する児童と有明プラザ敷地内と国道を出入りする自動車との接触の危険性が高い。有明プラザ出口に「止まれ」の標識の設置、路面への「止まれ」の表示や凹凸舗装、国道の路面に「左折時歩行者注意(大牟田方面)」「右折に歩行者注意(荒尾方面)」の表示をする等、児童の安全を確保するために注意喚起をする必要がある。 | 国道208号線 | 国土交通省 | 【国】有明プラザ側の対策について、有明プラザ敷地内の対策なので土地管理者に相談してもらいたい。国道路面の対策について、施設ごとの個別に対策を行うことは困難である。 【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い見守りを行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。有明プラザの土地管理者に「歩行者注意」などの看板設置の依頼を行う。 | 荒尾市 市P連 市教委 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】学童に注意徐行、と看板を設置済。保護者、児童への危険箇所の周知を行い見守りを行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。有明プラザの土地管理者による「学童注意徐行」の看板設置、「STOP」の路面標示塗装完了。 | ○ |
| | 17 | R3 | 国道208号線と荒尾南関線の交差点(万田交差点) | 荒尾南関線をみやじま幼稚園方面から当該交差点に進入した車が、信号の変わり目や大正町方面から直進してくる対向車のすき間で、強引に国道208号線の大牟田市方面へ右折することがあり、危険である。朝のラッシュ時は、大正町方面から直進する車が多いため、右折するための時間が少ないのが現状である。右折専用の信号を付けるか、みやじま幼稚園方面から当該交差点に進入する側の信号を、時差式で青信号の時間を長くするなど対策が必要である。 | 国道208号線 | 国土交通省 | 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【警察】令和3年度、右折矢印信号設置。 【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い見守りを行う。 | 荒尾市 市P連 市教委 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】右折矢印信号設置済み【R3年度】。 【市P連】右折矢印信号、設置済。保護者、児童への危険箇所の周知を行い見守りを行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 18 | R3 | 万田郵便局から万田西交差点までの道路 | ほぼ直線ではあるが、道幅が狭く、路側帯がないため、危険である。特に朝の通勤時間帯には矢印方面にスピードを出して進む自動車が多い。路側帯部分をカラー舗装にするなどの対策が必要である。 | 陣内妙見線 | 荒尾市 | 【市土木】外側線の設置で対策する。 【警察】街頭監視活動を強化し、通過車両の速度抑制を図る。 【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い見守りを行う。 | 荒尾市 警察 市P連 | 【市土木】R4年度予算で実施済み。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】街頭監視活動を強化し、通過車両の速度抑制を図る(継続実施中)。 【市P連】外側線、設置済。保護者、児童への危険箇所の周知を行い見守りを行う。 | ○ |
| | 19 | R3 | 荒尾駅北側踏切付近のT字路 | 「止まれ」の標識設置や路面標示などの対策が必要である。 | 公衆用道路 | 荒尾市 | 【市土木】「止まれ」の路面標示で対策する。 【警察】現状での車両通行状況や道路形状から一時停止等交通規制の必要性は低い。 【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い見守りを行う。 | 荒尾市 警察 市P連 | 【市土木】法定道路ではないため、停止指導線に対応済み。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】現状での車両通行状況や道路形状から一時停止等交通規制の必要性は低い。 【市P連】保護者、児童への危険箇所の周知を行い見守りを行う。 | ○ |
| | 20 | R3 | 西原交差点の五叉路 | 歩車分離信号にするなどの対策が必要である。 | 県道:大牟田荒尾線 西原四山3号線 朝日区日の出1号線 西原町4号線 | 熊本県 荒尾市 | 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【警察】信号機により交通整理が行われている交差点で、登校時間に確認された左折車両は、通行車両66台中1台のみと少なく、車両の円滑な通行を妨げてまで歩車分離等の対策を実施する必要はないと料される。 【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い見守りを行う。 | 荒尾市 警察 市P連 市教委 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】信号機により交通整理が行われている交差点で、登校時間に確認された左折車両は、通行車両66台中1台のみと少なく、車両の円滑な通行を妨げてまで歩車分離等の対策を実施する必要はないと料される。 【市P連】保護者、児童への危険箇所の周知を行い見守りを行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 21 | R3 | 荒尾市起業家支援センター付近の道路 | 朝の登校時、矢印方向へ進む自動車の中には、スピードを出したままカーブに進入する自動車があり、危険である。路面にスピードを抑えるカラー舗装をするなどの対策が必要である。 | 県道:大牟田荒尾線 | 熊本県 | 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【警察】スピードが速い車両等が申し立てられた事実は確認できなかった。既に歩道にガードパイプ設置とカラー舗装の安全対策がなされており、これ以上のカラー舗装は運転者に混乱をもたらし、危険性が増すおそれがある。 【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い見守りを行う。 | 荒尾市 市P連 市教委 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】10/4に事故有。至急、歩行者のルール、車両の安全運転啓発が必要。保護者、児童への危険箇所の周知を行い見守りを行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 22 | R4 | 荒尾駅北側踏切付近の歩道 | 遮断機が下りている時に待機するスペースが狭い。特に登校時は、通行する児童、自動車や自転車の交通量が多くなり危険である。踏切西側の歩道の拡張や、歩道と車道の縁石をかさ上げする等の対策が必要である。 | 万田大島線 | 荒尾市 | 【市土木】歩道が設置済みの道路。遮断機が降下している際は、歩道内での待機を指導願う。縁石の設置については、道路の進入口があるため、不可。 【市防災課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【市P連】過年度分・万田小No.19と同じ場所。すぐに対応策がないため、地域と連携し対応していく。 | 荒尾市 市P連 | 【市土木】待機場所を含む区画線の再設置(R7.1設置済) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】過年度分・万田小No.19と同じ場所。すぐに対応策がないため、地域と連携し対応していく。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|----|----|-----|------------------------------|---|-----------------|------------|--|------------------------|--|-----|
| | 23 | R4 | 大正町1丁目11-10(足立内科前のT字路) | 荒尾駅方面から進入した自動車が停止線一旦停止せずに、大通りに進入することがあり、地域の方から危険な交差点として情報が挙げられている。「止まれ」の標識と停止線はあるが、「路面にも『止まれ』の文字を入れる」、「路面をカラー舗装にする」、「カーブミラーを設置する」等の対策を実施し、ドライバーに注意喚起を促す必要がある。 | 昭和町1号線 | 荒尾市 | 【市土木】カーブミラーの設置については、一時停止があるにもかかわらずカーブミラーのみを確認して停止せずに交差点に侵入することが考えられる。現在一時停止していた車も、停車しなくなることが考えられる上に、死角に入った歩行者等を視認できず、事故につながる可能性がある。よってカーブミラーの設置は不可。また、歩道設置済みであるため、カラー舗装の効果は薄く、車線の北側にも歩道が設置済みである。前後には信号機のある交差点も存在することから、どうしても危険ということであれば、無理に当該道路を通行せず北側歩道をメインに通行する選択肢もあるのではないかと。【警察】「止まれ」標識は法定外標識であり、道路管理者による設置が可能。警察では停止線の損耗が必要と認める場合に停止線及び法定外標識の補修を実施するが、現時点においては標識・標識が明確に識別可能であり、取締り等により対応する。【市防災課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い、見守りを行う。 | 荒尾市警察 市P連 | 【市土木】「止まれ」の路面標識を設置(R7.1設置済) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】保護者、児童へ危険箇所の周知を行い、見守りを行う。 | ○ |
| | 24 | R5 | 大島町3丁目交差点付近 | 国道389号線を長洲町方面から走行する自動車が左折する際に樹木により見通しが悪くなっている。横断歩道を渡る際に危険である。数か所の歩道橋設置をお願いしたい。 | 国道389号 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化、該当交差点手前に車両への注意看板の設置(R5.6注意看板については設置済み) 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | 熊本県市教委 | 【県】該当交差点手前に車両への注意看板設置済(R5.6) 横断歩道のカラー化 済(R6.4) 【市教委】児童が安全に通行するよう学校に説明済 | ○ |
| | 25 | R5 | 大正町2丁目1付近交差点 | 交通量が多く交差点を右左折する自動車が信号待ちの歩行者の近くを走行するため危険である。歩行者を守るためのガードの設置をお願いしたい。 | 大牟田荒尾線 万田大島線 | 熊本県 荒尾市 | 【県】交差点の四隅に車両進入止めの設置 【市土木】踏切から交差点までの外側線の再設置を予定(R6) | 熊本県 荒尾市 | 【県】対策済み(R6.4) 【市土木】No22と同様(R7.1設置済) | ○ |
| | 26 | R6 | 荒尾市大島3丁目交差点 | 車の往来が多く、スピードを出している事も多い。横断歩道通行時の危険性もある。今後、南新地の開発に伴い人口が増える事が予想される。海側の児童はこの道路を渡ることになるため、歩道橋の設置があると、児童の交通安全の確保ができる。 | 国道389号 | 県 | 【県】市教育委員会が設置するのであれば占用として取り扱う。 【教委】信号機設置の交差点が整備されているため、教委による歩道橋の設置は行わない。児童が交通ルールを守って安全に通行するよう、学校に対して指導を依頼する。 | 県 | 【教委】信号機設置の交差点が整備されているため、教委による歩道橋の設置は行わない。児童が交通ルールを守って安全に通行するよう、学校に対して指導を依頼済。 | ○ |
| | 27 | R6 | 荒尾市万田(旧二小入り口) | 車道からの侵入の際、道が狭く入りにくい。また、坂道が急でもあり、離合もしにくい。もう少し緩やかに、道幅も広げてほしい。また、登り切った後の門(旧二小のもの)があり、見通しもよくない。この場所が広がると、万田中央地区へ帰る児童の安全が確保される。 | 学校敷地内道路 | 市教委 | 【教委】見通しを良くしつつ、離合できるようにするため、旧二小の門柱撤去及び道路拡幅工事等を実施済。(R6.8) | 市教委 | 【教委】見通しを良くしつつ、離合できるようにするため、旧二小の門柱撤去及び道路拡幅工事等を実施済。(R6.8) | ○ |
| | 1 | H27 | 本井手 鐘ヶ淵バス停付近 | 歩道が切れている。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】暫定的対策を検討。 | 熊本県 学校 PTA | 【県】歩道整備事業実施中(R3完了) | ○ |
| | 2 | H27 | 川北公民館付近 | 側溝のふたがない。 | 津留岩本線 | 荒尾市 | ポールコーンまたはデリネーターの設置を検討する 登下校指導、防犯パトロールの実施継続 | 荒尾市 学校 PTA | 【市】ガードレール設置済(H28) 地域住民の理解が得られたため、ガードレールの設置となった。 | ○ |
| | 3 | H27 | 本井手(長田自動車前) | 信号機がない横断歩道。 | 平山荒尾線 | 熊本県 | 道路バイパス工事中 登下校指導、防犯パトロールの継続 | 熊本県 学校 PTA | 【県】H29.11.27バイパス開通。バイパス側交差点には信号機設置あり。 | ○ |
| | 4 | H27 | 上井手(平井枝前バス停付近) | 見通しが悪く、信号機もない。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】H28路面標識整備済(速度落とせ)。 区画線の整備(H31予定)。 | 熊本県 学校 PTA 警察 | 【県】区画線の再設置(R1済) 【警察】H31年度標識標示工事において横断歩道の引き直しを実施。対応済み。 | ○ |
| | 5 | H29 | 助丸入り口(高専だご付近) | 見通しが悪く狭い。急なカーブがある。 | 荒尾南関線 助丸次郎丸線 | 熊本県 荒尾市 | 【県】区画線の引き直し(H31予定) | 熊本県 | 【県】区画線の引き直し(R1済) | ○ |
| | 6 | H29 | 尼ヶ島交差点 | 道幅が狭く歩道もない。交通量も多い。交差点付近の道路をカラー舗装したり、道路に「最徐行」と大きく示したりするなど、ドライバーへの注意喚起が必要である。歩道の設置延長を強く希望する。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】事業継続中(交差点改良・歩道整備) | 荒尾市 熊本県 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【県】交差点改良、歩道整備に向けた用地交渉の開始(R5～) | |
| | 7 | H29 | 宿交差点 | 見通しが悪く狭い。急なカーブがある。歩道が切れている。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】H30.1交差点改良完成予定 | 熊本県 | 【県】H30.1交差点改良完成。 | ○ |
| | 8 | H30 | 元村区の道路 | 直線道路が急カーブにさしかかるところで、歩道が10mくらい切れ、幅員減少で危険な車道を通学している | 尼ヶ島平線 | 荒尾市 | 【市P連】児童を一例歩行等の注意喚起を促す。 【市土木】用地取得が困難であったため、未整備となっている。今後安全対策を検討する。 | 荒尾市 | 【市P連】児童を一例歩行等の注意喚起を促す。 【市土木】用地取得が困難であったため、未整備となっている。外側線及び路面標識で対応済み【R3済み】 | ○ |
| | 9 | H30 | 上井手公民館前の道路 | 歩道がない狭い道路で、曲がっており見通しも悪く、朝の通学時は通勤時間帯と重なり、車の通行もあり、危険。交通量も多い。 | 聖人原松坂線 | 荒尾市 | 【市P連】児童を一例歩行等の注意喚起を促す。 【市土木】路面標識にて注意喚起を検討。 | 荒尾市 | 【市P連】児童を一例歩行等の注意喚起を促す。 【市土木】路面標識にて注意喚起を検討。 | ○ |
| | 10 | R1 | 県道29号線(荒尾南関線)の本井手から野中に抜ける堂参坂 | 狭い道路で、カーブもあり、見通しが悪く、歩道や路側帯もない。普段は、車はほとんど通らないが、通学時間帯は、通勤に通る車が多く、危険がある。また、昼間でも竹林と塀に囲まれ、薄暗い。 | 深瀬深町線 | 荒尾市 | 【市土木課】注意喚起のため、路面標識を検討する。 | 荒尾市 | 【市土木課】路面標識設置済み。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|-----|---|--|---|-----------------|--|--|---|---|-----|
| 平井小 | 11 | R1 | 県道29号線(荒尾南関線)の本井手、百田板金塗装の裏を通る歩道 | 歩道が民家の裏を通っているが、歩道の幅が狭い上に、すぐ横に段差のある側溝がある。蓋もなく、ガードレールもないため、側溝に落ちる危険性と、落ちた場合、重大な事故につながる危険性がある。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】転落防止柵設置(済) | 熊本県 | 【県】転落防止柵設置(済) | ○ |
| | 12 | R2 | 本井手1771-2 本井手みのり保育園前 | 信号機のない横断歩道であるため、児童の横断が危険である。横断歩道付近のカラー化を行い、自動車等のドライバーに横断歩道の存在を事前に認識してもらいたい。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】横断歩道付近の色彩化を行う。 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化を実施(R2) | ○ |
| | 13 | R2 | 上井手1214 岩本橋入口 | 信号機のない横断歩道であるため、児童の横断が危険である。横断歩道付近のカラー化を行い、自動車等のドライバーに横断歩道の存在を事前に認識してもらいたい。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 【県】横断歩道付近の色彩化を行う。 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化を実施(R2) | ○ |
| | 14 | R2 | 上井手1108 平井小学校東口交差点 | 信号機のない横断歩道であるため、児童の横断が危険である。横断歩道付近のカラー化を行い、自動車等のドライバーに横断歩道の存在を事前に認識してもらいたい。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】横断歩道付近の色彩化を行う。 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化を実施(R2) | ○ |
| | 15 | R2 | 府本836-1 荒井酒店前交差点 | 信号機のない横断歩道であるため、児童の横断が危険である。横断歩道付近のカラー化を行い、自動車等のドライバーに横断歩道の存在を事前に認識してもらいたい。 | 荒尾長洲線 | 熊本県 | 【県】横断歩道付近の色彩化を行う。 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化を実施(R2) | ○ |
| | 16 | R3 | 本井手488-2付近の歩道 | 児童が歩道を登校しているが、途中で歩道が途切れており、溝に落ちてしまう児童がいた。大げげには至らなかったが、たいへん危険であり、今後事故の発生が危惧される。歩道や側溝が途切れて溝につながる部分にフェンスの設置を強く希望する。 | 県道:荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】ラバーボールの設置(R3予定) | 荒尾市 熊本県 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【県】ラバーボールの設置(R4完了) | ○ |
| | 17 | R3 | ローソン荒尾上井手店から県道荒尾南関線に抜ける道路 | 当該道路は、歩道がなく狭い市道である。カーブが6カ所あり、見通しが悪いうえに、垣根や立木があるなど、草などが、車が通る道幅をより狭めている。制限速度は30Km/hであるが、急な坂のため、スピードが出やすい。通勤等の通り抜けのため、登校時間帯の車通りは少ない。また、雨の日は、雨水が川のように流れ、子供たちはその足下の悪い中を、傘を差して登校しているため、より危険な状況になる。 カラー舗装、段差を作るなどのスピード対策、通学路標示の設置などを希望する。 | 聖人原松坂線 | 荒尾市 | 【市土木】道路パトロールで道路に出ている草木については確認し伐採を継続して行っていく。 【警察】道路改良には相当な予算と時間が必要。安全な通学路の設定が可能と思われるので、通学路の変更を検討されたい。 【市P連】登下校時、見守り隊による見守りを行っている。 | 荒尾市 市P連 | 【市土木】道路パトロールで道路に出ている草木については確認し伐採を継続して行っていく。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時、見守り隊による見守りを行っている。 | ○ |
| 18 | R3 | 宿交差点から尼ヶ島交差点までの道路 | 荒尾南関線を下り、宿の交差点から尼ヶ島交差点へ向かう道路において、宿交差点から尼ヶ島交差点の間の通学路では、歩道が狭く幅がわずかしくなく児童の登下校の際に、大変危険である。朝の登校の際は、車の交通量も大変多く、交通事故の発生が危惧される。道幅を広げたり歩道を更に確保したり、道路に「最徐行」と大きく示したりするなど、ドライバーへの注意喚起が必要である。歩道の幅延長工事を強く希望する。また、歩道沿いの山側では落石に注意する必要がある、防止のための工事を併せて希望する。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】落石対策(張コンクリート)の実施(R3予定) 【警察】同路線での速度取締りを実施し、通過車両の速度抑制に取り組んでいる。 【市P連】登下校時、見守り隊による見守りを行っている。 | 荒尾市 熊本県 警察 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【県】落石対策(張コンクリート)の実施(R4完了) 【警察】同路線での速度取締りを実施し、通過車両の速度抑制に取り組む(継続実施中)。 【市P連】登下校時、見守り隊による見守りを行っている。 | ○ | |
| 19 | R4 | 平山2248-53付近(吉野石油緑ヶ丘ガソリンスタンドから唐池公民館方面へ抜ける細い道路) | 現地は、緑ヶ丘方面と唐池方面を結ぶ細い道路であるが、大牟田市及び玉名市へ抜ける旧道であり、自動車の通行量がとても多い。緑ヶ丘方面からは下り坂になっており、細い道路にもかかわらず、制限速度を超過して通行する自動車が多い。さらに緩やかなつづら折りにもなっており、見通しが悪く、交通事故がたびたび発生している。児童の通学路になっているが、歩道もなくとても危険である。歩道の設置を希望するが、道路幅などの関係で困難である場合は、カラー舗装等の実施及び通学路であることの標識等を設置し、ドライバーへ注意喚起をお願いしたい。 | 下井手府本線 | 荒尾市 | 【市土木】ドライバーへの注意喚起として既設の減速マークを延長して設置済み。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市防安課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【市P連】登下校時、見守り隊と保護者が見守りを行っている。荒尾警察署へ登校時の巡回の増加や看板などの設置を相談済み。荒尾市役所へ歩道のカラー化など有効な対策を相談済み。 | 荒尾市 市教委 市P連 | 【市土木】外側線・減速マークが薄くなっていったため再設置済み(R5) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 【市P連】登下校時、見守り隊と保護者が見守りを行っている。荒尾警察署へ登校時の巡回の増加や看板などの設置を相談済み。荒尾市役所へ歩道のカラー化など有効な対策を相談済み。 | ○ | |
| 20 | R5 | 上井手1020-1付近の道路 | 県道荒尾南関線から住宅の裏を通る側道。道路面と用水路との間には約2mの高差があり、ガードレール等が設置されていないため、誤って転落する危険性がある。ガードレール等の設置をお願いしたい。 | 里道 | 荒尾市 | 【市土木】ガードパイプ設置予定(R5) ※R5.12設置済み | 荒尾市 | 【市土木】ガードパイプ設置済 | ○ | |
| 1 | H27 | 府本359-2 | 歩行者用信号をつけてほしい | | 荒尾長洲線 川後田府本線 | 熊本県 荒尾市 | 歩行者用灯器設置予定 | 警察 | 【警察】歩行者灯器設置済(府本簡易郵便局傍の交差点)。 | ○ |
| 2 | H27 | 府本949-2(前田橋) | 道幅が狭く、歩道がない。 | | 金山樺野線 | 熊本県 | 路面標示による注意喚起・交通安全施設の設置 | 熊本県 | 【県】外側線整備済(H29)。 | ○ |
| 3 | H29 | 菜切川 榎尾橋歩道 | 歩道に水たまりができる。 | | 金山樺野線 | 熊本県 | 【県】路面舗装擦付け時、排水工の拡大も施工済 | 熊本県 | | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|----|-----|------------------------|---|-----------------|-------|--|-------------------|---|-----|
| 府本小 | 4 | H30 | 金山上区の県道 | 三差路になっていて、見通しが悪く、車通りが多い。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 【市P連】歩道、カーブミラーの設置を要望する。交通指導を行う。 【県】歩道整備事業継続中 | 荒尾市 熊本県 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】歩道、カーブミラーの設置を要望する。交通指導を行う。 【県】歩道整備(R4完了) | ○ |
| | 5 | H30 | 金山処分場～樺に抜ける道 | 人通りがなく、見通しが悪い。 | 上横打三反田線 | 荒尾市 | 【市P連】伐採、街灯の設置を要望する。交通指導を行う。 【市土木】継続して対応を実施する。 【防災安全課】みまもりカメラ設置 | 荒尾市 | 【市P連】児童を一例歩行等の注意喚起を促す。 【市土木】見通しの悪い箇所についてカーブミラー設置済み【R3済み】 【防災安全課】みまもりカメラ設置済み | ○ |
| | 6 | R1 | 金山1196付近のT字路 | 金山下方面からの登校班4～5班が側道から県道へ出てくる際、左側歩道へ渡らなければならないが、ここに横断歩道はない。側道への進入禁止時間帯標示はある(7～8時、17～18時)。この県道は大牟田及び玉名方面への迂回路になっているため、朝は交通量が多く、大型車両も通っている。信号がないためスピードも出やすい。道路上に危険カーブ標示(地面に止まれ表示)はあるが、消えかかっている。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 【県】事業継続中(歩道整備) 【警察】令和元年7月4日に、当署、道路管理者(玉名地域振興局)、学校長、地元住民と現場調査を実施。現場付近に、道路管理者による安全な歩行者溜まりを整備のうえ、当署が横断歩道を設置することで調整を進めている。 | 荒尾市 熊本県 警察 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【県】歩道整備(R4完了) 【警察】令和3年対応済み。 | ○ |
| | 7 | R2 | 金山交差点から府本小前までの道路 | 歩道上を草木が生い茂り、1年中、落葉、木の葉が落ちていて滑りやすくなっており、児童の登下校時に危険である。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 歩道の清掃を実施(R2) | 熊本県 | 歩道の清掃を実施(R2) | ○ |
| | 8 | R2 | 樺日吉神社前の歩道 | 歩道上を草木が生い茂り、1年中、落葉、木の葉が落ちていて滑りやすくなっており、児童の登下校時に危険である。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 歩道の清掃を実施(R2) | 熊本県 | 歩道の清掃を実施(R2) | ○ |
| | 9 | R2 | 荒尾市樺2313-2 府本小学校裏門前 | 信号機のない横断歩道であるため、児童の横断が危険である。横断歩道付近のカラー化を行い、自動車等のドライバーに横断歩道の存在を事前に認識してもらいたい。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 【県】横断歩道付近の色彩化を行う。 | 熊本県 | 【県】横断歩道のカラー化を実施(R2) | ○ |
| | 10 | R3 | 府本幼稚園から府本簡易郵便局方面の道路 | 急カーブであり見通しも悪く路側帯もない。そのため本来は道路でない道を通学路としているため危険である。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 【県】外側線再設置(R3予定) 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | 荒尾市 熊本県 市教委 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【県】外側線再設置(R4完了) 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 11 | R3 | 平田梨園(野原1000-28)付近の狭い歩道 | 歩道が狭い。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 【県】歩道整備事業継続中 【市P連】1列での通学を指導している(見守り活動)。 | 荒尾市 熊本県 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【県】歩道整備(R4完了) 【市P連】見守り活動実施中。 | ○ |
| | 12 | R3 | 府本交差点付近 | 特に交通量が多いわけではないが、スピードを出す自動車が多く危険である。また、自動車の横転事故も発生している。 | 金山樺野線 川後田府本線 | 熊本県 | 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【警察】交差点形状や信号機の視認性に問題は認められない。街頭監視活動を強化して通行車両の速度抑制を図る。 | 荒尾市 警察 市教委 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】交差点形状や信号機の視認性に問題は認められない。街頭監視活動を強化して通行車両の速度抑制を図る。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 13 | R4 | 樺公民館前交差点 | 府本小学校方面から来る自動車は下り坂でスピードが出ているため、交差点内側に入り込んで曲がる事が多く危険である。交差点内側を自動車が通行しないような対策(ラバーポール等の設置など)が必要である。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 【市防災課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【熊本県】道路の路肩が狭く、ラバーポール等を設置すると車の通行の支障となる可能性があるため設置は不可。 【市教委】交差点付近での交通安全対策について、市教委と学校で具体的な検討を行う。 【市P連】具体的な対策は講じる事はできていないが、登下校時に地域のこども見守り隊の方々の協力により、安全管理が図られている。 | 荒尾市 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】具体的な対策は講じる事はできていないが、登下校時に地域のこども見守り隊の方々の協力により、安全管理が図られている。 | ○ |
| | 14 | R4 | 野原1000-28(平田梨園付近)の横断歩道 | 横断歩道が消えかかっており、児童が横断歩道を渡る際に危険である。 | 金山樺野線 | 熊本県 | 【警察】応急対応。R5年度に上申予定。 【市防災課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【市P連】警察により、横断歩道白線のマーキング処理済。尚、樺公民館交差点も横断歩道白線が消えていたが、同様に対応済。 | 荒尾市 警察 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】本年度補修完了。 【市P連】警察により、横断歩道白線のマーキング処理済。尚、樺公民館交差点も横断歩道白線が消えていたが、同様に対応済。 | ○ |
| | 15 | R5 | 金山927付近の押しボタン信号 | 押しボタンが道路側にあるが、児童はランドセルを背負った状態で押しボタンを押すために道路側に行かなければならず危険である。雨天時は特に危険性が増す。国道の外側に押しボタンの設置をお願いしたい。 | 国道208号 | 国 | 【警察】現地調査を実施し、警察本部主管課に報告済み。本部において対応中。 | 警察 | 【警察】工事実施済。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|----|-----|-----------------------|---|---------------------------------|--------------|--|-----------------|---|-----|
| | 16 | R6 | 府本小学校北側押しボタン式信号設置横断歩道 | 本校前の道路は、大きなカーブが連続しており、信号が見えづらい。加えて、カーブから横断歩道までの距離が短く、危険である。さらに、本危険箇所周辺の道路は中央線や横断歩道線、停止線等が消えている。本危険箇所周辺の横断歩道線等を引き直すとともに、横断歩道手前(カーブの前)からカラー塗装してほしい。 | 県道124号(金山樫野線) | 県 | 【県】区画線(中央・外側)の引き直し減速マーク(ドットライン)の追加 【警察】同所には視認性の悪い信号に対する注意喚起をするため、カーブの手前に予告信号を設置し、既に対策を講じている。横断歩道等の摩耗については令和6年度工事で塗り直し完了。(R7.1済) 【市P】保護者による見守りや街頭指導 | 県警察市P連 | 【県】区画線(中央・外側)の引き直し減速マーク(ドットライン)の追加 【警察】同所には視認性の悪い信号に対する注意喚起をするため、カーブの手前に予告信号を設置し、既に対策を講じている。横断歩道等の摩耗については令和6年度工事で塗り直し完了。(R7.1済) 【市P】保護者による見守りや街頭指導 | ○ |
| 八幡小 | 1 | H29 | 八幡小学校から府本郵便局 | 歩道がなく、道幅が狭い道路。 | 本谷野原線 | 荒尾市 | 【市土木】バイパス道路中央野原線の整備により、歩道のある安心安全な通学路を確保する。 | 荒尾市 | 【市土木】バイパス道路中央野原線の整備により、歩道のある安心安全な通学路を確保(R6継続中) | |
| | 2 | H29 | 野原八幡宮から野ばら診療所 | 信号がなく、道幅が狭く見通しが悪い。交通量も多く危険。交差点南から左折する自動車の速度も速く危険である。左折車は住宅の塀で歩行者からは死角になっている。また、この交差点から野原診療所前までの道路は、片方にしか路側帯がなく児童は下校時に路側帯のないほうを歩くことになるため危険である。 | 向一部野原八幡宮線 野原八幡宮蘭牟田線 | 荒尾市 | 【県】事業継続中(荒尾長洲線バイパス整備) 【市土木】対策継続中(中央野原線整備) | 熊本県警察 荒尾市警察 | 【県】荒尾長洲線バイパス整備(R4完了) 【市土木】中央野原線の整備(R6継続中) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】信号設置は不可(車両滞留により、車両の交互交通が不可能)。 | |
| | 3 | H29 | 新道関橋の道路 | 道幅が狭く、交通量が多い。歩道が整備されていない。 | 川後田府本線 | 荒尾市 | 【市土木】歩道整備着手中 | 荒尾市 | 【市土木】歩道整備(R6継続中) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 | |
| | 4 | H29 | 八幡小学校正門前の市道 | 道幅が狭く歩道もない。通行する車の速度が速い。 | 向一部蘭牟田線 | 荒尾市 | 【市土木】舗装補修後、横断歩道・外側線・速度落とせの路面標示を引き直す。 | 荒尾市 | 【市土木】舗装補修後、横断歩道・外側線・速度落とせの路面標示を引き直す。(H30実施済) | ○ |
| | 5 | H30 | 八幡小学校前交差点 | 道幅が非常に狭く、歩道もない。路側帯はあるが狭い。朝夕、車の交通量も多くとても危険である。 | 本谷野原線 | 荒尾市 | 【市P連】神社境内に入ってしまうと危険ではないため、境内に入るまでは、地域の方に見守ってもらいながら登校している。 【市土木】中央野原線の整備に伴い、国道交差点と関連し道路改良予定。 | 荒尾市 | 【市P連】神社境内に入ってしまうと危険ではないため、境内に入るまでは、地域の方に見守ってもらいながら登校している。 【市土木】中央野原線の整備に伴い、国道交差点と関連し道路改良予定(R6継続中) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 | |
| | 6 | R3 | 八幡小学校前交差点から長洲方面の道路 | 道路が狭く、路側帯しかない道路だが、交通量が多い。大型トラックが朝の登校時間から多数通行しているため、対向車との離合の際には歩行者が危険にさらされる。また、カーブもあり見通しが悪いにもかかわらず、スピードを出している車が多い。今後、新規道路の接続により、危険度はさらに上がると思われる。自動車の運転手に対し、スピードを落とすよう呼びかける看板や道路への標示をお願いしたい。 | 本谷野原線 | 荒尾市 | 【市土木】路面標示で対策する。 【警察】街頭監視活動を強化し、通過車両の速度抑制を図る。 | 荒尾市警察 | 【市土木】R4年度予算で実施済み。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】街頭監視活動を強化し、通過車両の速度抑制を図る(継続実施中)。 | ○ |
| | 7 | R3 | 野ばら診療所付近交差点から小代工芸館前まで | 五叉路の交差点であり、主要地方道として朝は交通量が非常に多い。特に野原診療所前の交差点から野原八幡宮方面は、さらに道路の幅が狭く、小学生にとって非常に危険な場所となっている。また、八幡小学校正門を含む小代工芸館前までの道路は、抜け道として使われており、スピードを上げた自動車が登校時間帯に通行するなど、事故発生の危険性は非常に高い。地区懇談会で、保護者から「国道208号 荒尾市野原交差点から五つ角交差点・小代工芸館前までの道路」を時間帯通行禁止にできないか、との申し出があった。 | 荒尾長洲線 向一部野原八幡宮線 野原八幡宮蘭牟田線 | 熊本県荒尾市 | 【市土木】中央野原線の設置により通行量に変化が生じると考えられる。引き続き中央野原線の整備を行う。 【警察】来年度から実施される道路改良を踏まえての対応を要する。通行禁止については、不利益を受ける沿線住民に対し、荒尾市から同意取得を働きかけ、合意形成を得た後、交通規制の実施を検討する。 【市P連】見守り活動を行っている。 【市教委】交通規制の実施に必要な沿線住民からの同意取得については、中央野原線の設置により通行量に変化が生じると考えられるため、中央野原線の設置後の自動車の通行量等を確認のうえ検討を行う。 | 荒尾市警察 市P連市教委 | 【市土木】中央野原線の設置により通行量に変化が生じると考えられる。引き続き中央野原線の整備を行う。(R6継続中) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】沿線住民の合意形成を得て規制実施の検討を行う。 【市P連】行政や警察署からの対策はないため、教職員や地域住民(ボランティア)にて見守りを行っている。 【市教委】交通規制の実施に必要な沿線住民からの同意取得については、中央野原線の設置により通行量に変化が生じると考えられるため、中央野原線の設置後の自動車の通行量等を確認のうえ検討を行う。また、児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | |
| | 8 | R3 | 国道208号線・八幡小学校前交差点 | 令和3年7月末、セブンイレブンが国道208号線沿いの北側の土地へと移転する。現在、蒔屋在住の児童は、208号線の歩道を通学路として利用しており、今後コンビニに出入りする車が歩道を多数横切る状態が頻発し、事故の危険性が非常に高くなると考えられる。そのため、コンビニ開店後は、コンビニ北側(裏側)の道路を通学路として使用する予定である。しかし、小学校へ行くには国道208号の横断歩道を通る必要があり、そこでもコンビニ東側の出入り口を横切ることとなり、危険性は変わらない。そのため、コンビニ北側の道路から、八幡小学校駐車場に渡るための横断歩道の設置を要望する。 | 国道208号線 本谷野原線 | 国土交通省 荒尾市 | 【国】警察より新規横断歩道の設置は困難であり、既存の横断歩道利用を推奨されている。既存の横断歩道までの導線は荒尾市の拡幅区間であり、国交省として対応はない。 【市土木】コンビニ北側の里道については幅員が非常に狭く、車が通った際にはコンビニ出入りの車両より危険性が高くなると考えられる。また、歩道、横断歩道、信号機も整備されていることから、従来通りの通学路を使用したほうがよいと考えられる。 【警察】迂回道路より歩道の安全性が高いため、歩道を通行させるようお願いする。 【市教委】従来の通学路を通行するよう依頼する。 【市P連】見守り活動を継続して実施する。 | 荒尾市市教委市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】行政や警察署からの対策はないため、教職員や地域住民(ボランティア)にて見守りを行っている。 【市教委】従来の通学路を通行するよう依頼済み。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|----|----|-----|-----------------------------------|--|----------------|-------|--|------------|--|-----|
| | 9 | R3 | 四中前交差点から府本郵便局までの道路 | 自動車の交通量が多いが道路幅が狭く、ガードレールもないため危険である。 | 本谷野原線 | 荒尾市 | 【市土木】中央野原線の設置により通行量が減少すると考えられる。また、電柱が張り出しているため、九電等と移設を検討するよう申し伝える。 | 荒尾市 市教委 | 【市土木】中央野原線の設置により通行量が減少すると考えられる(R6継続中) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | |
| | 10 | R5 | 荒尾長洲線の野原バイパス(野原1124-27付近) | 野原バイパスが完成したことでこれまで利用していた通学路が分断されてしまった。当該箇所に横断歩道と信号機を設置してもらいたい。 | 荒尾長洲線 | 熊本県 | 【警察】要望箇所については、不特定多数の横断者は見込まれず、横断児童については、付近道路を代替通学路として選定可能である。また、要望箇所前後の道路は幅員が狭く、周囲からの見通しが悪い里道であることから、通過車両との接触の恐れがあることに加え、防犯上の観点からも通学路として好ましくないため、代替通学路が適当と認められる。 【市教委】通学路を変更することを学校に依頼する。 | 警察 市教委 | 【警察】要望箇所については、不特定多数の横断者は見込まれず、横断児童については、付近道路を代替通学路として選定可能である。また、要望箇所前後の道路は幅員が狭く、周囲からの見通しが悪い里道であることから、通過車両との接触の恐れがあることに加え、防犯上の観点からも通学路として好ましくないため、代替通学路が適当と認められる。 【市教委】通学路を変更することを学校に依頼する。 | ○ |
| | 11 | R6 | 赤田公園前バス停付近 | 交通量が多いが、信号機のない国道の横断歩道。横断歩道の塗装が薄くなっている。カーブで勾配のある道なので車のスピードが出やすく、見通しも悪い。横断歩道の塗装直し及び横断歩道手前に注意を促す、路面標示等をお願いしたい。 | 国道208号 | 国 | 【国】警察にて対応予定 【警察】横断歩道、停止線については令和6年度工事で塗り直し完了。(R7.1済) | 国 警察 | 【警察】横断歩道、停止線については令和6年度工事で塗り直し完了。(R7.1済) | ○ |
| | 1 | H29 | 国道208号 揚増永横断歩道(浦田スポーツ店と美容室Lifeの間) | 押しボタン式信号の待ち時間が長い。 | 国道208号 | 国土交通省 | 【警察】押しボタン式信号が本村交差点と連動しているため、待ち時間の変更は難しい。 | 警察 | | ○ |
| | 2 | H29 | 国道389号 あげぼの幼稚園近く横断歩道 | 見通しが悪く、急なカーブがある。横断歩道に歩行者用信号がない。通行する車の速度が速い。 | 国道389号 | 熊本県 | 【県】区画線、路面標示「横断注意」整備済み | 熊本県 | | ○ |
| | 3 | H29 | 蔵満の国道389号の横断歩道(コンビニ前) | 交通事故多発箇所。 | 国道389号 | 熊本県 | 【県】区画線、路面標示「横断注意」整備済み 【PTA】保護者による見守り活動継続 | 熊本県 PTA | | ○ |
| | 4 | H30 | 有明公園駐車場東側交差点 | 交差点の見通しが悪く、車両もスピードを落とさず交差点に進入することが多いため。東側から横断する児童が事故に遭う危険が高い | 外磯水島線 | 荒尾市 | 【市P連】月に1～2回程度、登校時の見守り当番実施中。 【市土木】徐行を促す路面標示や、カーブミラーの視距の確保及び鏡面の拡大(φ600→φ800)を検討。 | 荒尾市 | 【市P連】月に1～2回程度、登校時の見守り当番実施中。 【市土木】徐行を促す路面標示や、カーブミラーの視距の確保及び鏡面の拡大(φ600→φ800)を検討。 | ○ |
| | 5 | R1 | 一部414-1付近の交差点 | 自家用車の通車も多く、横断歩道もない。そのため、横断する児童が交通事故に遭う危険がある。 | 猫宮向一部線 | 荒尾市 | 【市土木課】横断歩道の設置要望であれば、警察管轄 【警察】現場での交通指導取り締まりやパトロールを実施し、通行車両に対する注意喚起を実施する。横断歩道の設置については、歩行者が横断する全ての箇所に設置するものではないことから、現場の交通量や見通し等総合考慮のうえ、検討が必要である。 | 警察 | 【警察】有明小南西の道路。R1年度に意見・要望はあったが、設置は見送っている。 | ○ |
| | 6 | R2 | 増永1470(児童センター横の道路) | 自家用車の通車も多く、横断歩道もない。そのため、横断する児童が交通事故に遭う危険がある。 | 増永揚増永線 | 荒尾市 | 【警察】学校から状況の聞き取りを行い、現場調査のうえ対応を行う。 | 警察 | 【警察】学校から状況の聞き取りを実施したところ、路側帯のカラー舗装の要望であったため、警察としての対応は終了。道路管理者に引継ぎを行う。 | ○ |
| | 7 | R3 | 一部414-1(中尾建設前の道路) | 自動車の通車が多く、道幅も狭い。国道への抜け道であるために、制限速度以上で車が走行していき大変危険である。本校児童の約半分がこの道が通学路となっており、交通事故に遭う可能性がある。児童の歩く部分をカラー舗装にしてもらいたい。また、警察によるパトロールの強化もお願いしたい。 | 猫宮向一部線 | 荒尾市 | 【市土木】横断歩道部をカラー舗装で対策する。 【警察】街頭監視活動を強化する。 | 荒尾市 警察 | 【市土木】路側帯の一部カラー塗装を実施予定(R5) ※R5の8と同箇所。R5.12設置済み 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】街頭監視活動を強化する。 | ○ |
| | 8 | R3 | 増永1252-1付近の道路 | 登校時の車の通車が多く、制限速度以上で車が走行していき大変危険である。そのうえ、道幅も狭く、見通しも悪い。本校児童の通学路となっており、交通事故に遭う可能性がある。児童の歩く部分をカラー舗装にしてもらいたい。また、警察によるパトロールの強化もお願いしたい。 | 潮見蔵満線 増永潮見線 | 荒尾市 | 【市土木】外側線設置済み。 【警察】街頭監視活動を強化する。 | 荒尾市 警察 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】街頭監視活動を強化する。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|-----|-----------------|---|---|---------|--|---|---|---|-----|
| 有明小 | 9 | R4 | 蔵満237付近横断歩道 | 横断歩道はあるが信号機がない。児童の通学時間帯は長洲町方面への車両が渋滞しており、児童が横断するのは非常に危険である。信号機の設置を希望する。 | 国道389号線 | 熊本県 | 【警察】通学路集約による対応を実施したうえでの検討が妥当と認める。 【市防安課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【市教委】通学路の集約について、市教委・学校・地域で協議を行う。 【市P連】子ども達への啓発と見守りの強化をしていく。 | 荒尾市 警察 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】国道上の横断歩道であることから、通学路集約による対応を実施したうえでの検討が妥当と認められる。 【市教委】通学路の集約については、学校運営協議会の中で検討を行ってもらうよう依頼する。 【市P連】子ども達への啓発と見守りの強化をしていく。 | ○ |
| | 10 | R4 | 増永300付近(松本木工所前横断歩道) | 横断歩道はあるが信号機がない。児童の通学時間帯は長洲町方面への車両が渋滞しており、児童が横断するのは非常に危険である。信号機の設置を希望する。 | 国道389号線 | 熊本県 | 【警察】通学路集約による対応を実施したうえでの検討が妥当と認める。 【市防安課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【市教委】通学路の集約について、市教委・学校・地域で協議を行う。 【市P連】子ども達への啓発と見守りの強化をしていく。 | 荒尾市 警察 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】国道上の横断歩道であることから、通学路集約による対応を実施したうえでの検討が妥当と認められる。 【市教委】通学路の集約について、学校運営協議会の中で検討を行ってもらうよう依頼する。 【市P連】子ども達への啓発と見守りの強化をしていく。 | ○ |
| | 11 | R4 | 増永1470付近(児童センター横の道路) | 自動車の通行量が多く道幅も狭い。それに加えてカーブが続き、見通しも悪く脇道も多い。そのため、登下校する児童が交通事故に遭う可能性がある。路側帯をカラー舗装してもらいたい。 | 増永揚増永線 | 荒尾市 | 【市土木】外側線、路面標示の摩耗度合いを確認し対応する。 【市防安課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【市P連】子ども達への啓発と見守りの強化をしていく。 | 荒尾市 市P連 | 【土木課】R4に外側線を再設置済み。減速を促す路面標示を設置予定(R6) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】子ども達への啓発と見守りの強化をしていく。 | ○ |
| | 12 | R5 | 蔵満579-1付近(有明公園横から蔵満方面への道路) | 道幅が狭く見通しが悪い。また、通学時間帯の自動車の通行量も多い。中尾建設横の小道出口から有明公園、蔵満方面にかけて(蔵満方面に向かって左側に)路側帯を作り、カラー舗装してもらいたい。その他、この区間の停止線等の白線も消えかかっているため塗装をしないしてもらいたい。 | 外磯水島線 | 荒尾市 | 【市土木】外側線を設置予定(R6) | 荒尾市 | 【市土木】外側線を設置(R7.1設置済) | ○ |
| | 13 | R5 | 一部414-1付近(一部399番地2付近から中尾建設前付近尾道路) | 道幅が狭く見通しがわるい。また、児童の通学時間帯の自動車の交通量も多い。有明小学校から猫宮方面に向かって右側に幅が広い路側帯を作り、カラー舗装してもらいたい。可能であれば、猫宮交差点から一部交差点の区間で路側帯がない箇所にも同様の改修をお願いしたい。 | 猫宮向一部線 | 荒尾市 | 【市土木】路側帯の一部カラー塗装を実施予定(R5) ※R5.12設置済み 【市P連】登下校時の見守りとパトロールの実施 | 荒尾市 市P連 | 【市土木】路側帯の一部カラー舗装を実施済。 【市P連】登下校時の見守りとパトロールの実施 | ○ |
| | 14 | R5 | 増永1470付近(中増永橋から人権啓発センターに向けての道路) | 道幅が狭く見通しが悪い。また、児童の通学時間帯の自動車の交通量も多い。揚増永から中増永方面に向かって左側に幅が広い路側帯を作り、カラー舗装してもらいたい。可能であれば、浦田スポーツ前の信号からあげほの幼稚園前までの区間で路側帯がない箇所にも同様の改修をお願いしたい。 | 増永揚増永線 | 荒尾市 | 【市土木】減速を促す路面標示を設置予定(R6) | 荒尾市 | 【市土木】外側線を設置(R7.1設置済) | ○ |
| | 15 | R6 | 増永964番地2付近の交差点 | 道幅が狭く、見通しが悪い。さらに、児童の通学時間帯の自動車の交通量も多い。南増永から学校方面に向かって右側に幅広の路側帯を作り、カラー塗装もしていただきたい。また、可能であれば、交差点に一時停止線を書いていただく等の改修をお願いしたい。 | 市道増永潮見線 | 市 | 【警察】 現在は、十字路交差点における全方向の一時停止規制は実施しておらず、既に従道路方向に一時停止規制がなされており、新たに停止線や一時停止標識を設置することはできない。 【市土木課】 外側線(両側)の設置および既存停止線の引直し(R7.1設置済) 【市P連】 保護者による見守りや街頭指導 | 警察 市 市P連 | 【市土木課】 外側線(両側)の設置および既存停止線の引直し(R7.1設置済) | ○ |
| 1 | H29 | 倉掛バス停(下井手200付近) | 見通しが悪く狭い。急なカーブがある。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】区画線補修(H31予定) | 熊本県 | 【県】区画線の再設置(済)(R1) | ○ | |
| 2 | H30 | 成田山前交差点 | 交差点の横断歩道が薄くなっている。 | 深瀬深町線 | 荒尾市 | 【市P連】交通安全指導を行い、安全に横断歩道を渡るようにする。 【警察】横断歩道の引き直しを本部交通規制課へ上申済 | 警察 | 【市P連】交通安全指導を行い、安全に横断歩道を渡るようにする。 【警察】令和元年度の標識標示工事において横断歩道の引き直し実施。対応済み。 | ○ | |
| 3 | R1 | 旧万田保育園付近交差点 | 道幅が狭く、歩道が切れている。スピードをゆるめない自動車の通行が多く、危険である。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】区画線の引き直し(済) 【警察】現場での交通指導取締りの検討やパトロールを実施し、通行車両に対する注意喚起を実施する。 | 熊本県 警察 | 【県】区画線の引き直し(済) 【警察】現場での交通指導取締りの検討やパトロールを実施し、通行車両に対する注意喚起を実施する。 | ○ | |
| 4 | R1 | 深瀬交差点付近 | 道幅が狭く路側帯もない。 | 荒尾南関線 | 熊本県 | 【県】区画線の引き直し(済) 【警察】現在、車道には中央線がペイントされ路側帯はないが、通学児童の安全確保のため、車道の両側に区画線を引き、路側帯を設置することで道路管理者である玉名地域振興局と調整中。 | 熊本県 警察 | 【県】区画線の引き直し(済) 【警察】現在、車道には中央線がペイントされ路側帯はないが、通学児童の安全確保のため、車道の両側に区画線を引き、路側帯を設置することで道路管理者である玉名地域振興局と調整済み。 | ○ | |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・ 要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路 管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|----|----|----|--------------------------------|--|--------------|-----------|--|-----------|--|-----|
| | 5 | R1 | 平山2261番地4付近 | 道幅が非常に狭く、歩道がない。雨の日など傘と自動車が接触しそうになる。 | 下井手府本線 | 荒尾市 | 【市土木課】路肩をカラー舗装し、可能な範囲で注意喚起を対策済みのため、学校等での交通安全指導をお願いしたい。 | 荒尾市 | 【市土木】路肩をカラー舗装し、可能な範囲で注意喚起を対策済みのため、学校等での交通安全指導をお願いしたい。 | ○ |
| | 6 | R2 | 本井手1552-61(スーパーイモト付近)の交差点 | 三中方面から直進してくる自動車について、自動車から見て青信号だと一時停止せずに直進してくる。しかし、歩道には信号がなく危険である。そのうえ、見通しが悪い交差点である。 | 浦頭線 | 荒尾市 | 【警察】横断歩道、歩行者用信号の設置を検討。 | 荒尾市警察 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】横断歩道、信号機設置済み(R3年度) | ○ |
| | 7 | R3 | 荒尾2060-7付近の交差点及び道路(荒尾シティモール東側) | 見通しの悪い交差点で信号機がない横断歩道であり危険である。また、道路が狭くガードレールがない。 | 緑ヶ丘本谷線 | 荒尾市 | 【市土木】カーブミラー設置済み。 【警察】車両の通行量が少なく信号機の設置基準を満たさない。また、住宅地で道路の拡幅も困難であることから、通学路の変更を検討されたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】看板の設置を行う。 | 荒尾市市教委市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】看板は予算が取れず、設置せず。チラシの配布等で対応予定。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 8 | R3 | ブックスあんとか荒尾店付近の出入口 | 店舗へ出入りする自動車が多く、歩道を歩く児童が危険なケースがある。また、横断歩道はあるが信号がなく自動車の出入りも多いため、歩道を歩く児童が危険なケースがある。 | 増永緑ヶ丘線 | 荒尾市 | 【市土木】乗入車両の問題であるため、道路構造の変更は困難。 【警察】車両の通行量が少なく信号機の設置基準を満たさない。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】下校時の見守り活動を行う。 | 荒尾市市教委市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】下校時の見守り活動を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 9 | R3 | 下井手1534-3、1533付近(開区) | 登校班の集合場所に続く道路。細い路地で対向車が来ると自動車や人は通行できない。住宅があるため自動車の通行も多い場所である。夜間は街灯がないため危険である。 | 里道 | 荒尾市 | 【市土木】筆界未定地の道路。補修等の対応は可能であるが、幅員の拡幅は困難。また、街灯については地域での防犯灯で対応をお願いする。 【警察】かなりの狭路であるが、登校時の車両の通行は認められなかった。道路の拡幅は現実的ではなく、通学路の変更も困難であれば、教育委員会において代替手段を検討して児童の安全確保を図られたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発 | 荒尾市市教委市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 10 | R3 | 下井手1549付近(開区) | 登校班の集合場所になっている場所。自動車の通行も多い。普通車1台がぎりぎり通れる道幅であるため危険である。 | 里道 | 荒尾市 | 【市土木】筆界未定地の道路。補修等の対応は可能であるが、幅員の拡幅は困難。 【警察】かなりの狭路であるが、登校時の車両の通行は認められなかった。道路の拡幅は現実的ではなく、通学路の変更も困難であれば、教育委員会において代替手段を検討して児童の安全確保を図られたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発 | 荒尾市市教委市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 11 | R3 | 下井手1566付近(開区) | 自動車の通行が多く、下り坂、上り坂があるためスピードを上げる自動車が多い。道路幅が狭く、対向車も通行しにくい危険である。 | 里道 | 荒尾市 | 【市土木】筆界未定地の道路。補修等の対応は可能であるが、幅員の拡幅は困難。 【警察】かなりの狭路であるが、登校時の車両の通行は認められなかった。道路の拡幅は現実的ではなく、通学路の変更も困難であれば、教育委員会において代替手段を検討して児童の安全確保を図られたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発 | 荒尾市市教委市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 12 | R3 | 本井手1702-1付近(開区) | 自動車の通行が多く、スピードを出していることが多い。建物で見通しが悪く、下井手、倉掛方面からの車はほぼ見えない。住宅と道路が近い。道路幅が狭く、見通しも悪い危険である。 | 下井手府本線 里道 | 荒尾市 | 【市土木】カーブミラーの設置を検討する。 【警察】通学路の変更及び代替手段の導入を検討されたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発 | 荒尾市市教委市P連 | 【市土木】地元住民と検討した結果、左右の見通しも悪くないため、設置はしない。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・ 要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路 管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|------|----|----|----------------------|--|--------|-----------|---|-------------------------|--|-----|
| 緑ヶ丘小 | 13 | R3 | 成田山前交差点 | 自動車の通行量が多く、大雨時は冠水するため危険である。 | 深瀬成田山線 | 荒尾市 | 【市土木】冠水については、構造上グリーンランドとの協議が必要であるため、引き続き検討をしていく。 【警察】左記危険内容にあつては、学校から児童・生徒に対して注意喚起されたい。 【市P連】通学時に交通安全指導を行っている。 | 荒尾市 警察 市P連 | 【市土木】冠水については、構造上グリーンランドとの協議が必要であるため、引き続き検討をしていく。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】左記危険内容にあつては、学校から児童・生徒に対して注意喚起されたい。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 | |
| | 14 | R3 | 下井手1199-21付近(才の木バス停) | 狭い道路から歩道に出る時に危険である。 | 深瀬深町線 | 荒尾市 | 【市土木】交通安全指導をお願いする。 【警察】同路線は歩行者、自転車通学する生徒が見受けられ、車両の通行も多い。そのため、深瀬交差点から同所まで車両の通行部分を外側線により明確にして自転車の安全確保を図る。左記危険内容にあつては、学校から児童・生徒に対して注意喚起されたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】通学時に交通安全指導を行っている。 | 荒尾市 警察 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】同路線は歩行者、自転車通学する生徒が見受けられ、車両の通行も多い。そのため、深瀬交差点から同所まで車両の通行部分を外側線により明確にして自転車の安全確保を図る。左記危険内容にあつては、学校から児童・生徒に対して注意喚起されたい。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 15 | R3 | セブンイレブングリーンランド北店出入口 | 通学時間帯に店舗を利用する自動車が多く危険である。 | 深瀬深町線 | 荒尾市 | 【市土木】交通安全指導をお願いする。 【警察】同路線は歩行者、自転車通学する生徒が見受けられ、車両の通行も多い。そのため、深瀬交差点から同所まで車両の通行部分を外側線により明確にして自転車の安全確保を図る。左記危険内容にあつては、学校から児童・生徒に対して注意喚起されたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】通学時に交通安全指導を行っている。また、セブンイレブン店長も通学時に見守りを行っている。 | 荒尾市 警察 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】同路線は歩行者、自転車通学する生徒が見受けられ、車両の通行も多い。そのため、深瀬交差点から同所まで車両の通行部分を外側線により明確にして自転車の安全確保を図る。左記危険内容にあつては、学校から児童・生徒に対して注意喚起されたい。 【市P連】セブンイレブンは閉店したが、登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 16 | R3 | 本井手1553-5付近 | 一時停止の標識がなく、横断歩道、信号器もない。奥に民家があり交通量は不明だが、歩道を渡る際に危険である。 | 公衆用道路 | 荒尾市 | 【市土木】交通安全指導をお願いする。 【警察】車両の通行はほとんど見られない。三中の生徒が登下校で利用している状況から、学校を通じて注意喚起を図られたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発。看板の設置。 | 荒尾市 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 17 | R3 | 平山2261-4付近 | 米田商店の先にある変則交差点で道路を横断しようとした児童と自動車とのトラブルがあった。カーブで見通しも悪く歩道もないため危険である。 | 下井手府本線 | 荒尾市 | 【市土木】カラー舗装済み。交通安全指導をお願いする。 【警察】見通しが悪い等危険な場所での横断はしないよう学校で指導されたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発 | 荒尾市 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 18 | R3 | 旧県道平山荒尾線 | 道路の見通しは良いが、歩道がなく危険である。 | 平山荒尾線 | 熊本県 | 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発 | 荒尾市 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 19 | R3 | 荒尾4186-16付近の道路側溝 | 道路側溝の蓋が破損しており危険である。 | 私有地 | 荒尾市 | 【市土木】私道につき、市では対応不可。 【市教委】児童が当該危険箇所を通行しないよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発 | 荒尾市 市教委 市P連 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が当該危険箇所を通行しないよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|----|----|-----|--------------------------------|--|-----------------------|-------|---|---------------------|---|-----|
| | 20 | R3 | 緑ヶ丘2丁目緑ヶ丘郵便局前交差点 | 県道及び荒尾シティモールから来る自動車が多く、児童が歩道を横断する際に危険である。 | 本村運動公園線 古屋敷大谷線 | 荒尾市 | 【市土木】横断歩道部のカラー舗装を警察と協議する。 【警察】取締り等街頭監視活動を強化する。学校においても児童に対し、同所での注意喚起をお願いする。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発 | 荒尾市警察 市P連 市教委 | 【市土木】横断歩道部のカラー舗装済み(R4) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】取締り等街頭監視活動を強化する。学校においても児童に対し、同所での注意喚起をお願いする。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 21 | R3 | 緑ヶ丘3丁目 3号公園付近 | 通学路の児童達の集合場所である3号公園が、ゴミ集めの場所でもあるため、時折放置されているゴミがある。ゴミの中には危険物もあると思うため気をつける箇所と思われる。また、雑草も多く蜂が飛んでいる箇所もある。公園が安全に遊べない、集合できない場所になっている。通学路の途中の横道は歩道もなく、坂になっていて見通しも悪い。飛び出しや本来の通り道でない道で帰ろうとする児童もいる。また、この地域は民家も多く、自動車のスピードが出ないよう徐行ゾーンもあるが、カーブミラーが1つもないため、自動車も歩行者も危険である。 | 緑ヶ丘 約17路線 | 荒尾市 | 【市土木】ゾーン30となっている。住宅も張り付いているため、歩道の設置は困難。児童が最も多く利用する学校前交差点のカラー舗装の再舗装等を検討し対応する。 【警察】全ての道路に歩道を設置するのは現実的でなく、安全な通学路の設定をお願いする。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】看板の設置。 | 荒尾市市教委 市P連 | 【市土木】児童が最も多く利用する学校前交差点のカラー舗装の際舗装をR4年度予算で実施中。その他住宅が張り付いている道路については、歩道の設置、全域のカラー舗装は現実的ではないため、安全な通学路の設定、指導をお願いする。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】看板は予算が取れず、設置せず。チラシの配布等で対応予定。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 22 | R3 | 緑ヶ丘5丁目6-3,4及び7-6,7付近 | 住宅街のため、信号機のない交差点がいくつもあ。一時停止がある箇所もあるが、ないところもあり、急に車が飛び出してくる可能性がある。住宅街の中に入ると、歩道もなく危険である。 | 緑ヶ丘 約17路線 | 荒尾市 | 【市土木】ゾーン30となっている。住宅も張り付いているため、歩道の設置は困難。児童が最も多く利用する学校前交差点のカラー舗装の再舗装等を検討し対応する。 【警察】全ての交差点に信号機を設置するのは現実的でなく、安全な通学路の設定をお願いする。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】チラシ等による交通指導啓発。 | 荒尾市市教委 市P連 | 【市土木】児童が最も多く利用する学校前交差点のカラー舗装の際舗装をR4年度予算で実施中。その他住宅が張り付いている道路については、歩道の設置、全域のカラー舗装は現実的ではないため、安全な通学路の設定、指導をお願いする。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】登下校時の交通指導やチラシ等による交通指導啓発を継続中。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 23 | R5 | 本井手1518-101(ファミリーマート本井手店)横の交差点 | 信号機のない交差点。横断歩道を示す路面標示が消えかかっており、車両通行者への注意喚起が不十分となっているおそれがある。植え込みもありや見通しも悪い。 | 平山荒尾線 | 熊本県 | 【県】年1～2回の除草を実施 【警察】標示については、今年度警察本部主管課に上申し、令和6年度補修予定。 【市P連】登下校時の見守りとパトロールの実施 | 熊本県警察 市P連 | 【県】年1～2回の除草を実施 【警察】令和6年度の工事で塗り直し完了。(R7.1済) | ○ |
| | 24 | R6 | 荒尾市平山(ローソン前信号南側) | 県道平山荒尾線(314号)、ローソン前信号である。見通しの悪い急カーブとなっている。そのうえ、信号を右折し本地点を通行する車両も多い。児童は交差点を右折し本地点を登下校するので、非常に危険である。減速を促す路面標示や看板等の設置をお願いしたい。 | 檜畑市場線 (はげばたけいちばせん) | 市 | 【市土木課】減速線(両側)設置(R7.1設置済) | 市 | 【市土木課】減速線(両側)設置(R7.1設置済) | ○ |
| | 1 | H27 | 荒尾自動車学校～グリーンコープ付近 | 下り左折時、スピードを出す車が多い。 | 大谷長洲港線 | 荒尾市 | 【市土木】歩道の延長又は横断歩道の設置の可否を検討中。 | 荒尾市警察 | 【市土木】車道部にゼブラ区間を設置し、車両の進入を抑制するポールを設置することで安全性の向上を図っている。 【警察】横断歩道の設置は不可。付近の信号機のある横断歩道で横断するよう指導。 | ○ |
| | 2 | H27 | 中央区～東屋形四丁目間 | 横断歩道・信号が少ない。 | 本村運動公園線 | 荒尾市 | 現地調査実施予定 | 警察 | 【警察】同所の交通量、道路形状を考慮すると、信号機の設置は難しい。また、同所は見通しが悪く、同所の歩行者数等を考慮すると、横断歩道を設置することは難しい。 | ○ |
| | 3 | H28 | 増永2868-4付近 横断歩道 | 交通事故多発箇所。信号機のない交差点 | 中央1号線 大谷長洲港線 | 荒尾市 | 【市土木】中央1号線:補修改良後、停止線・止まれの路面標示(H29～) 中央東中通線:警察へ「止まれ」の要望又は停止指導線(H28) 中央3号線:「止まれ」「停止線」の復旧(H28) | 荒尾市 | 【市】中央1号線:対応済 中央東中通線・中央3号線:対応済 | ○ |
| | 4 | H29 | 中央小学校正門前付近 | 交通事故多発箇所。見通しが悪い。 | 本村運動公園線 | 荒尾市 | 【市土木】正門東側の交差点に横断歩道を集約、ゼブラ帯、ポストコーンを設置し、交差点を狭くし、車の減速を促す。(H30) | 荒尾市 | 【市土木】正門東側の交差点に横断歩道を集約、ゼブラ帯、ポストコーンを設置し、交差点を狭くし、車の減速を促す。(H30) | ○ |
| | 5 | H29 | 中央区団地10棟・11棟裏 | 交通事故多発箇所。狭い道路。横断歩道がない。 | 中央1号線 | 荒尾市 | 【市土木】市営住宅内での対策実施予定。 (市道側での路面表示等での注意喚起を検討していたが、市営住宅内で、飛び出し防止を促すような対策の検討に変更とする) | 荒尾市 | 【市土木】「減速マーク」の路面標示を設置(R7.1設置済) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|----|-----|--|---|-----------------|------------|--|--------------|--|-----|
| 中央小 | 6 | H30 | 運動公園、多目的広場下の交差点 | 南から下りてくる車に気づきにくい。「止まれ」の標識があるが見えにくい。北側道路ではスピードの速い車がよく通る。 | 本村運動公園線 | 荒尾市 | 【市P連】毎朝、地域の方々に安全旗を持って、交通指導を実施してもらっている。 【市土木】カーブミラーが既存にて設置あり。速度規制もされている。 | 荒尾市 | 【市P連】毎朝、地域の方々に安全旗を持って、交通指導を実施してもらっている。 【市土木】カーブミラーが既存にて設置あり。速度規制もされている。 | ○ |
| | 7 | R1 | 中央小校門前の道路から東屋形方面 五叉路まで | 中央小体育館裏から民家までの約50メートルの間、人気のない状態である。人の目がないため、何か事件が起きても気づきにくいと思われる。指導はしているが、縁石に乗って歩く児童もいる。 | 本村運動公園線 | 荒尾市 | 【市土木】学校等での交通安全指導をお願いしたい。 | 荒尾市 | 【市土木】学校等での交通安全指導をお願いしたい。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | ○ |
| | 8 | R2 | シオン園保育所入口(東側)前の道路 | 道路法面に伐採された樹木が積んである。切り株を利用し落ちないようにしているが、崩れ落ちた場合、児童の登下校に危険を及ぼす恐れがある。 | 公園西通線 | 荒尾市 | 【市土木】私有地であるため、道路通行上危険が生じた場合は指導を行う。 | 荒尾市 | 【市土木】私有地であるため、道路通行上危険が生じた場合は指導を行う。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 | ○ |
| | 9 | R2 | 増永2867-90付近の道路(荒尾二造前から市民プール方面に通じる道路) | 雨天時に道路に水が溜まり自動車が通ると水が飛び散り、登下校中の児童に水がかかる。特に大雨時は水たまりが広範囲にわたっている。地域住民からも学校に連絡がある。 | 中央1号線 | 荒尾市 | 【市土木】大雨時の状況を確認し、工法を検討する。 | 荒尾市 | 【市土木】R5・R6の2か年で舗装工事完了 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 | ○ |
| | 10 | R3 | 増永2788-4付近(荒尾二造～シオン園) | 歩道の上に枝が覆い被さっている。大雨の際に崩れる危険性がある。 | 中央1号線 | 荒尾市 | 【市土木】道路パトロールで道路に出ている草木については確認し伐採を継続して行っていく。 | 荒尾市 | 【市土木】道路パトロールで道路に出ている草木については確認し伐採を継続して行っていく。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 | ○ |
| | 11 | R3 | 中央小学校正門前道路 | 正門前の道路で、多くの児童が交差点を渡って登校している。しかし、信号機がないため一旦停止しない自動車を見かける。注意喚起をする意味でも、スクールゾーンとして道路をカラー舗装するなどの対応を望む。 | 本村運動公園線 | 荒尾市 | 【市土木】横断歩道部のカラー舗装を警察と協議する。 【警察】街頭監視活動を強化する。 | 荒尾市警察 | 【市土木】横断歩道のカラー舗装実施済み(R4) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】街頭監視活動を強化する(継続実施中)。 | ○ |
| | 12 | R4 | 荒尾4043付近(正門前～体育館前までの道路) | 雨天時に道路の半分まで水たまりができています。箇所がある。 | 本村運動公園線 | 荒尾市 | 【土木】延長、程度等を確認し対策を行う。 【市P連】道路の改修が必要。PTAでの対策は困難。 | 荒尾市 | 【市土木】歩車道境界ブロックの水抜き穴の清掃を継続的に実施 | ○ |
| | 13 | R5 | 荒尾4043付近(正門前～体育館前までの道路) | シオン園保育所横に住宅分譲地が造られており、将来的に児童が増えることが予想される。横断歩道がないため危険である。 | 本村運動公園線 | 荒尾市 | 【警察】設置基準を満たしておらず、現時点での横断歩道の設置は不可。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | 警察 市教委 | 【市教委】児童が安全に通行するよう学校に依頼済。 | ○ |
| | 14 | R5 | 川登1850(荒尾第一幼稚園前)付近 | 道幅が狭く車道との境となる縁石もない。歩道としてわかりやすくするために緑色で塗っていたが、ほとんど色がとれている。再度、色を塗るなどの対応が必要である。 | 水洗新図線 | 荒尾市 | 【市土木】路側帯の一部カラー舗装を実施予定(R6) | 荒尾市 | 【市土木】カラー舗装を含む区画線の再設置(R7.1設置済) | ○ |
| | 1 | H28 | 長洲板金付近交差点 | 歩行者信号がなく、線路もあり危険な交差点 | 国道389号 | 熊本県 | 【県】交差点警戒標識の設置(H29) 【PTA】保護者の方の付き添い協力で通行している。 | | 【県】路面標示「横断注意」整備済み(家屋、出入り口が多く標識設置箇所なし。) | ○ |
| | 2 | H29 | 牛水中バス停付近踏切前横断歩道 ※第二牛水中踏切(牛水190-5付近) | 横断歩道で児童が手を挙げていても車が速度を落とさない。歩行者用信号がない。 | 国道389号 | 熊本県 | 【県】路面標示の整備(H31予定) | 熊本県 | 【県】路面標示の再設置(済)(R1) | ○ |
| | 3 | H29 | 牛水と高浜の交差点 | 交通量が多い。横断歩道が青でも右折車が速度を落とさず走行。 | 大谷長洲港線 牛水高浜線 | 荒尾市 | 【市】H28舗装工事の際に、横断歩道、路面表示を引き直している。(済) | 荒尾市 | | ○ |
| | 4 | H30 | 牛水中踏切近の国道～東側市道 | 注意を喚起する点滅信号があるが、横断する歩行者用の信号がなく、通行量の多い国道で手を挙げて横断する現状である。また、国道から市道への右折や左折をして進入する車も多く、注意しても危険な交差点となっている。さらに、国道を横断すると、すぐJR鹿児島本線がある。バイブルチャーチから国道389号線にでるまでの市道は狭く、路側帯は一方にしかなく、朝は左側通行で登校する状況である。 | 国道389号 牛水高浜線 | 熊本県 荒尾市 | 【警察】歩行者の通行量調査を実施済みであるが、極端に利用者が少ないため、押しボタン信号の設置は難しい 【市土木】路面標示(外側線)を検討。 【県】路面標示の整備(31予定) | 荒尾市 熊本県警察 | 【警察】令和4年度中に、地元および清里小担当者で現場確認を実施。付近にある信号が設置された横断歩道を利用するなど、通学路の変更について検討するように学校に対し申し入れを実施。令和6年度時点、横断歩道の利用実態が少なく、同所における押しボタン式信号機の観視は厳しい。 【市土木】外側線を設置済み。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【県】路面標示等の再設置(済)(R1) | ○ |
| | 5 | R1 | 有明バイブルチャーチ前道路 | 広い直線の道路で通行する自動車はかなりのスピードを出している。直線の後に見通しの悪いつづら折りのカーブがある。自動車が曲がり切れず歩道に乗り上げる可能性もある。自動車に危険を知らせるポールは立っているが、万が一に備えた、ガードレール等の設置が必要。 | 牛水高浜線 | 荒尾市 | 【市土木】ガードレール設置を検討する。 【警察】現場での交通指導取り締まりの検討やパトロールを実施し、通行車両に対する注意喚起を実施する。なお、牛水踏切前の押しボタン式信号機設置については、付近の横断歩道との統合、一灯式信号機の廃止に併せて行う必要があると考えている。通学路の設定を含め地元住民の方との意思統一を図ったうえで実施が必要であると考えている。 | 荒尾市警察 | 【市土木】ガードレール設置済み【R3済み】 また、減速を促す路面標示も設置済み。 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】付近路線を含めた、取り締まりおよびパトロールの実施。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|----|-----|---|--|--------------------|-------|--|------------------|--|-----|
| 清里小 | 6 | R2 | 牛水県道46号線 清里小学校・高浜方面口交差点 | 広い直線の道路で通行する自動車はかなりスピードを出している。直線の後に見通しの悪いつづら折りのカーブがある。自動車が曲がり切れず歩道に乗り上げる可能性もある。自動車の危険を知らせるポールは立っているが、万が一に備えた、ガードレール等の設置が必要。 | 大谷長洲港線 | 荒尾市 | 【市土木】車両の進入防止策としてポラードを設置済みのため、学校等での交通安全指導をお願いする。 | 荒尾市 市教委 | 【市土木】車両の進入防止策としてポラードを設置済み 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | ○ |
| | 7 | R3 | 清里小学校から高浜へ向かう交差点までの歩道 | 全体的に歩道が狭く歩道横から木や笹(竹)、草が伸びて張り出してきている。特に雨の日は、枝が下がったり笹が倒れてきたりして、歩道を通れず車道を歩かないといけなくなる場合がある。また、風が強い日は、歩道の上に張り出した木の枝が落下していることがあり、タイミングが悪ければ、怪我をする可能性がある。 | 牛水高浜線 | 荒尾市 | 【市土木】除草を行う。 | 荒尾市 | 【市土木】対応済み(R4年度) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 | ○ |
| | 8 | R3 | 有明バイブルチャーチ前道路 | 令和元年度にガードレールは設置されたが、道路の一部であったため、道路全体にガードレールを設置してもらいたい。現在も歩道への乗り上げ事故は続いている。 | 牛水高浜線 | 荒尾市 | 【市土木】速度路面標示で対策する。 【警察】街頭監視活動を強化する。 | 荒尾市 警察 | 【市土木】ガードレール設置済(R4) 【警察】街頭監視活動を強化する(継続実施中)。 | ○ |
| | 9 | R6 | 牛水1985-1付近の交差点 | 大きな交差点で交通量も多いが、横断歩道前の特機場所にガードレールなどの車の侵入を防ぐものの設置がない。向かいの歩道にも樹木が出てきており、自転車等の通行と歩行者がぶつかりそうになる。車の侵入を防ぐポールなどの設置をお願いしたい。 | 市道大谷長洲港線 | 市 | 【市土木課】 車止め用ポールを設置予定(R6年度中) 【市P連】 保護者による見守りや街頭指導 | 市 市P連 | 【市土木】車止め用ポールを設置済み(R7年度) | ○ |
| | 10 | R6 | 大牟田市企業局清里水源 地付近 | 歩道に樹木が伸びてきていて通行がしづらい。木の伐採等をお願いしたい。 | 市道小野高倉線 | 市 | 【市土木課】 R7年度に伐採を検討中 【市P連】 保護者による見守りや街頭指導 | 市 市P連 | 【市土木】伐採済み(R7年度) | ○ |
| | 11 | R6 | 牛水425付近の交差点 | 自動車が有明バイブルチャーチ方面から交差点に向かい、右折する場合に、右折後の道路が細く、見えづらいため危険。改善してほしい。 | 市道市屋牛水線 | 市 | 【市土木課】 現状、市屋牛水線の幅員は6m以上あり、十分な幅を確保できている。また、市道隣接地には住宅が建っているため、道路の拡幅は不可。 【市P連】 保護者による見守りや街頭指導 | 市 市P連 | 【市P連】 保護者による見守りや街頭指導 | ○ |
| 桜山小 | 1 | H29 | オリエント桜山バス停から ふれあいクリニックへの道 | 路側帯やガードレールのない狭い道路。 | 池浦上萩線 | 荒尾市 | 【市土木】状況に応じ、側溝上の堆積土を撤去 【市土木】状況に応じ、梅雨明け後、市道の草刈を実施する | 荒尾市 | | ○ |
| | 2 | H30 | オリエント桜山バス停から ふれあいクリニックへの道 | 路側帯がなく、道路ぎりぎりまで農園の柵や、木々が迫ってきており、見通しが悪い。通行車両も多く、登下校の際に危険である。 | 池浦上萩線 | 荒尾市 | 【市P連】登校の際に子どもと付き添い、危険な場所を一緒に確認しあう。 【市土木課】前年度より継続案件。今年度以降も継続的に対応を行っていく。 | 荒尾市 | 【市P連】登校の際に子どもと付き添い、危険な場所を一緒に確認しあう。 【市土木】今年度以降も市道管理(除草、伐木等)を継続的に対応していく。 | ○ |
| | 3 | R1 | 学校前団地より公道に出る 所 | 桜山小学校前にある団地より公道に出る場所にある停止線が劣化し、薄くなっているため、児童が停止せず、そのまま公道に飛び出してしまうことがよくあり、大変危険である。 | 桜山団地12号線 | 荒尾市 | 【市土木】警察所管 【警察】停止線の劣化については、公安委員会が設置した一時停止規制に伴うものは応急補修のうえ、復旧を実施する。 | 警察 | 【警察】停止線の補修。令和3年対応済み。 | ○ |
| | 4 | R3 | 一部2281-1付近(桜山町1 丁目から山浦方面へ行く道 路のT字路部分) | 交差点に信号器がなく見通しも悪い。桜山団地方面からは下り坂になっていることと見通しが悪いことが重なり、児童が横断するにあたり、地域からも危険であると指摘されている。 | 向一部蘭牟田線 桜山団地5号線 | 荒尾市 | 【市土木】外側線の再設置を検討する。 【警察】横断歩道の両端にポストコーンを設置し、車両運転者から横断歩道の存在を明確化する。同交差点から桜山小に向けた外側線等を舗装し直して、歩行者の通行部分を明確化するとともに、路側帯にかかる用水路にも蓋等を設置し転落防止を図る。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | 荒尾市 警察 市教委 | 【市土木】外側線の再設置済(R4) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】左記の整備については道路管理者の対応。補修完了。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 5 | R4 | 一部2173-2付近(小鳩幼 稚園付近)のT字路 | 登校班が通学路として利用しているが、抜け道として使用している自動車がいる。この道路を利用する自動車はスピードが速く、地域住民からも危険であるとの声が上がっている。 | 桜山東2号線 | 荒尾市 | 【警察】不定期の警ら活動による警戒、指導取締り実勢速度の低下を図る。 【市防安課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】50m先に交差点があり、赤信号になった途端にウィンカーも付けずに曲がってくる車が散見される。坂道であり角々に塀の高い住宅があり見通しも悪い。ミラーがあるが草木に邪魔されている。生徒たちへの注意喚起はあるが、車へのアピールが必要。 | 荒尾市 警察 市教委 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【警察】不定期の警ら活動による警戒、指導取締り実勢速度の低下を図る。 【市P連】50m先に交差点があり、赤信号になった途端にウィンカーも付けずに曲がってくる車が散見される。坂道であり角々に塀の高い住宅があり見通しも悪い。ミラーがあるが草木に邪魔されている。生徒たちへの注意喚起はあるが、車へのアピールが必要。 【市教委】児童が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|-----|----|-----|----------------------------|--|--------------------------|-------|--|-------------|---|-----|
| | 1 | H29 | 海陽中前国道横断歩道 | 交通事故多発箇所。 | 国道208号 | 国土交通省 | 【国】「横断歩道あり」の路面標示にて対応 | 国土交通省 | 【国】「横断歩道あり」の路面標示(済)(H30.2) | ○ |
| | 2 | H29 | 藤岡商店前交差点(荒尾1360) | 身通しの悪い道路。 | 荒尾駅市屋線 | 荒尾市 | 【市】交差点マーク(済)(H28) | 荒尾市学校 | | ○ |
| | 3 | H29 | JR線沿いの自転車道 | 信号機のない狭い道路。 | 志振水町線 | 荒尾市 | 【市】交差点マーク(済)(H28) | 荒尾市学校 | | ○ |
| | 4 | H30 | 南増永～北増永の狭い道路 | 道が細く、なおかつ緩やかなカーブになっているため見通しが悪い。地域の方から、車との接触の可能性が高いとの連絡があっている。実際に車と接触した事案(H29.7.12)や、周辺の道路では自転車と接触を避けようとした原付バイクの方が転倒した、という事案(H30.5.22)も起こった。路側帯を塗り、自転車と自動車の通行区域をはっきりと分離して欲しい。 | 市屋牛水線 | 荒尾市 | 【市P連】学校、家庭による交通安全指導を実施する。 【市土木】道路幅員が狭いため、路側帯のカラー舗装は難しい。その他の対応策として、減速を促す路面標示を検討する。 | 荒尾市市P連市教委 | 【市土木】「減速マーク」の路面標示を設置(R7.1設置済) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市P連】学校、家庭による交通安全指導を実施する。今後の活動として見守りの機会を取り組みに入れていくよう検討中。 【市教委】生徒が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 5 | H30 | 自転車歩行者専用道路 | 街灯はあるものの、数が限られており夜間に下校するときに道路の状況を把握しづらく、緩やかな曲がり角で草木も茂っているため、安全確保が難しい。交通量は多くて、危険が伴っても、明るい国道を通学路に変えて欲しいという意見を持つ保護者もいる。 | 境崎本村線 | 荒尾市 | 【市P連】海陽中と第一小学校のおやじの会で定期的に草刈りを実施する。 【市土木】伐採を実施済。(H30年度)伐採を実施することで、日差しや街灯の明かりを確保し、利用者の安全確保を行った。国道208号ガード部に街路灯1基設置予定。 【市くらし】当該箇所に設置している防犯カメラに、防犯強化をあげるために「防犯カメラ作動中」のステッカーを貼付済み。 | 荒尾市 | 【市P連】海陽中と第一小学校のおやじの会で定期的に草刈りを実施する。 【市土木】伐採を実施済み。(H30年度)伐採を実施することで、日差しや街灯の明かりを確保し、利用者の安全確保を行った。国道208号ガード部に街路灯1基設置済み。 【市くらし】当該箇所に設置している防犯カメラに、防犯強化をあげるために「防犯カメラ作動中」のステッカーを貼付済み。 | ○ |
| | 6 | H30 | 海陽中前国道横断歩道の東側道路 | 角の曲がり角で、なおかつ急な坂道になっているため、突然のアクシデントなどがあり急ブレーキをかけると、転倒を起こしやすく、衝突、追突等も多い。坂道を延ばし、傾斜を緩やかにできれば上記のトラブル等も減るものと考えられる。 | 里道 | 荒尾市 | 【市P連】学校、家庭による交通安全指導を実施する。 【市土木】カーブミラーが既存にて設置あり。利用者の注意が必要と考えられる。 | 荒尾市 | 【市P連】学校、家庭による交通安全指導を実施する。 【市土木】カーブミラーが既存にて設置あり。利用者の注意が必要と考えられる。 | ○ |
| | 7 | R1 | 万田1-9 荒尾駅東側道路 | 荒尾駅裏の道。路側帯が薄れて見えにくい。自転車や登下校する生徒がどこを通れば良いのか分かっていない。また、自転車道からその道に入っていくため、一部の生徒はそこも自転車道と間違っている。学校でも指導、登下校時の補導を行っている。道には、速度規制があるが、速度違反をしている車も多く、事故になる危険性もある。路側帯を塗り、走行方向の矢印を記入するなどして、自転車と自動車の通行区域をはっきりと分離してほしい。 | 志振久保線 | 荒尾市 | 【市土木】横断歩道の設置を含め、警察と協議しながら区画線設置を検討する。 【警察】現場での交通指導取締りの検討やパトロールを実施し、通行車両や通学生徒に対する注意喚起を実施する。 | 荒尾市警察 | 【市土木】自転車も通行できる幅を確保し区画線を設置済みのため、学校等での交通安全指導をお願いする。 【警察】現場での交通指導取締りの検討やパトロールを実施し、通行車両や通学生徒に対する注意喚起を実施する。 | ○ |
| | 8 | R1 | 宮内出目691番地 多田限整形外科西側道路 | 自転車道路から荒尾駅裏の道に出る所。道の左側を登下校するため、下校時は横断歩道のない所を横断している。自転車道路から出る所に横断歩道をつけて欲しい。 | 境崎本村線 | 荒尾市 | 【警察】横断歩道は歩行者を横断させるものであり、軽車両である自転車のために設置することは困難である。通学生徒に対する安全な横断方法等の交通安全教育を推進する。 | 警察 | 【警察】横断歩道は歩行者を横断させるものであり、軽車両である自転車のために設置することは困難である。通学生徒に対する安全な横断方法等の交通安全教育を推進する。 | ○ |
| 海陽中 | 9 | R3 | 荒尾1633付近(月田公園付近)の交差点 | 一時停止の標識と停止線、カーブミラーが設置されているが、見通しが悪く道幅も狭い。また、登下校の際の時間帯は交通量も多いため交通事故が発生しやすい状況にある。停止線の手前に「とまれ」の路面標示や交差点の四つ角すべてにカーブミラーを設置してほしい。 | 月田4号線 貝塚本村線 井川浦1号線 | 荒尾市 | 【市土木】全方向確認可能なカーブミラーは設置済み。交通安全指導をお願いする。 【警察】同所での交通事故は、自転車の交通違反によるものが多く、自転車通学者に対し交通ルール等を指導する必要がある。 【市教委】生徒が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 | 荒尾市市教委 | 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市教委】生徒が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 | ○ |
| | 10 | R4 | 荒尾海陽中学校前の側道から国道208号線に出るT字路 | 側道から国道208号線へ出る際に見通しが悪く、自動車が横断歩道まで進入してくる。国道沿い歩道を登校する自転車の生徒は、そのまま横断歩道を渡ろうとするため、国道に曲がる自動車と接触する危険性がある。法規上は、自動車が横断歩道手前で一旦停止すべきだが、守られないことも多く、スピードも出ているため危険である。歩道側にポールを設置するなどし、自転車のスピードを落とすための対策が必要である。 | 国道208号線 | 国土交通省 | 【国交省】荒尾海陽中学校との現地立会協議のうえ、ラバーポールを3カ所設置済み(R5.2.7施工完了) 【市防安課】「月例街頭指導の日」及び「交通安全運動期間」に青パトによる車両巡回指導を行う。 【市教委】生徒が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】現在、毎朝、先生方が国道信号機に立ち見守りを行っている。 | 国土交通省市教委市P連 | 【国交省】荒尾海陽中学校との現地立会協議のうえ、ラバーポールを3カ所設置済み(R5.2.7施工完了) 【市防災】青パトによる定期的な車両巡回を行う。 【市教委】生徒が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 【市P連】現在、毎朝、先生方が国道信号機に立ち見守りを行っている。 | ○ |

荒尾市 平成27年度～令和6年度通学路交通安全推進会議進捗状況表

| 学校 | 番号 | 年度 | 通学路の危険・ 要注意箇所 | 通学路の状況・危険の内容 | 路線名 | 道路 管理者 | 対策内容 | 対策実施者 | 現在の進捗状況(R7.8現在) | 対策済 |
|----|----|----|--------------------------------|---|---------|-----------|---|------------|---|-----|
| | 11 | R4 | 宮内出目691 旧多田隈整 形外科西側道路 | 自転車道路から荒尾駅裏の道路に出る交差点。自転車道路から車道に出る 箇所にカーブミラーを設置してほしい。また、自転車道の終点がわかりにくい ため、自転車専用通行帯終点標識を自転車道路側にも設置してほしい。 | 境崎本村線 | 荒尾市 | 【市土木】左右の確認が難しい道路ではないため、カーブミラーの設置は不 可。通行状況を確認したが左右確認をせずに急に飛び出したり、横に何台も 並んで通行している自転車が多数であり、車は十分に注意を払っている状 況。全体的に考えられることだが、道路は利用者全体のことを考えなければ ならない。歩行者や自転車側のみの意見となっているため、利用者のマナー の強化を考える必要がある。 【市教委】生徒が安全に通行するよう指導することを学校に依頼する。 【市P連】下校時刻に先生方で対応できる日は出向き、指導をしている。 | 市教委 市P連 | 【市教委】生徒が安全に通行するよう指導することを学校に依頼済み。 【市P連】下校時刻に先生方で対応できる日は出向き、指導をしている。 | ○ |
| | 12 | R5 | 宮内567(ヤマト運輸荒 尾営業所入口)付近 | 県道314号線から営業所へ入ってくる運搬車や荷物受付・受け取 りに来られる方の自動車の出入りが多い。出入口付近に注意喚 起する塗装やポールなどの設置をお願いしたい。 | 平山荒尾線 | 熊本県 | 【県】歩道のカラー化 【市教委】生徒が安全に通行するよう指導することを学校に依頼 する。 | 熊本県 市教委 | 【県】歩道のカラー舗装化済。 【市教委】生徒が安全に通行するよう学校に依頼済。 | ○ |
| | 13 | R6 | 荒尾市荒尾1494 荒 尾クリニック付近交差 点 | 県道126号線と平行に下る細い道では、下校時に坂道を下る中 学生の自転車と、勢いよく上る車が接触しそうになることが多い。 上りまたは下りどちらかに「徐行」または「危険」等の看板設置か 道路への塗装を施してほしい。 | 市道月田1号線 | 市 | 【市土木課】 歩行者通行帯の設置を検討中 【市P連】 関係機関への対応依頼及び教職員による指導や見守り | 市 市P連 | 【市土木】歩行者通行帯を設置予定(R7発注済み) | |